

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	環境研究総合推進費(旧環境研究・技術開発推進費と旧地球環境研究総合推進費を統合)		事業開始年度	平成13年度(旧地球環境研究総合推進費は平成2年度)		作成責任者
担当部局庁	総合環境政策局 地球環境局		担当課室	環境研究技術室 研究調査室		環境研究技術室長 秦 康之 研究調査室長 小野 洋
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計 画、通知等	「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月閣議決定) 「第3次環境基本計画」(平成18年4月閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	低炭素型社会を実現し、持続可能な社会を構築するため、環境保全施策の立案・推進に対し重要な科学的知見及び技術開発を提供する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	本事業は競争的研究資金制度であり、産学民官の研究機関の研究者から公募により提案を募り、外部専門家・有識者等による事前評価を経て実施課題を決定し、研究開発を行っている。					
実施状況	平成21年度は、旧環境研究・技術開発推進費では公害防止、環境リスクの低減、地域の自然環境保全等に資する環境研究・技術開発について58課題実施し、旧地球環境研究総合推進費では地球環境政策の科学的に支える調査・研究について79課題実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3,841	4,033	5,115	5,269	9,769
	執行額	3,762	3,981	5,022		
	執行率	98%	99%	98%		
	総事業費(執行ベース)	3,762	3,981	5,022		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	支出先や用途については、研究開始時に研究経費積算を必要性・効率性の観点から確認を行い、研究完了時には精算報告書類を提出させ書面調査等を行い、支出先・用途の確認を全課題行っている。また、研究課題は研究期間の中間年に外部の学識経験者で構成される評価委員会による中間評価を受けることとしており、中間評価結果は以降の資源配分に反映するとともに、委員の評価コメントについてはその後の研究計画に適宜反映することとしている。また、研究課題毎に研究期間終了後、研究代表者が成果報告書を提出しており、当該成果報告書を外部評価委員が評価し、当初の研究計画に対する達成状況等を評価している。				
	見直しの 余地	研究課題の採択に当たっては、利害関係者を排除した外部評価委員による厳正な評価を経て採択を決定しており、資源配分に当たっても採択時の評価結果、中間評価結果を基に、評価の高い課題に重点化する一方で、評価の低い課題については減額等の措置を講ずることとしている。この厳正な評価を引き続き行うとともに、不正・不適正使用の防止や研究管理のための現地調査をより多くの課題で行えるよう、効率的に着実に実施するよう努めている。 また、地球温暖化対策基本法や生物多様性条約COP10の開催等に伴う政策ニーズを踏まえ、事業内容の充実・強化を図っていく必要がある。他方、一定の役割を終えた国際交流研究事業については、その必要性も含め見直しを行っていく。また、より横断的な研究が可能となり、事業の効率化を図るため、環境省の他の競争的研究資金との統合について検討していくこととしている。				
予算 監視 の 所 効 率	抜本的改善 (他の競争的資金と統一し、業務の効率化や応募者の利便性を高めるべき。)					
補 記						

環境省
5,022百万円
うち予算の移替を行わない環境省分
4,196百万円

〔・事業全体の管理〕

予算の移替

厚生労働省 40百万円
農林水産省 431百万円
経済産業省 106百万円
国土交通省 249百万円

〔・所管国研、独法の事業の管理〕

【企画競争・委託】

A. (社)国際環境研究協会
(3契約)
121百万円

・PO(プログラムオフィサー)を設置し、当該事業を効率的に運用
・研究実施支援のための分科会運営
・招聘外国人研究者受入支援

【公募・直接実施／公募・委託】

B. 国立試験研究機関、独立行政法人、大学等
4,901百万円
■うち直接実施(国立試験研究機関)
184百万円
■うち委託(独立行政法人、大学等)
(171契約)
4,717百万円

〔・研究実施〕

【委託】

C. 独立行政法人、大学、民間企業等
(344契約)
1,836百万円

〔・研究実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(社)国際環境研究協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	プログラムオフィサー等	61			
一般管理費		11			
旅費	プログラムオフィサー旅費、分科会委員旅費	4			
謝金	分科会委員謝金、書面評価謝金	4			
消費税		4			
印刷製本費	和文・英文パンフレット、業務報告書	2			
その他	借料及び損料、会議費、雑役務費、資料費、賃金、消耗品費、通信運搬費	1			
計		87	計		0
B.(独)国立環境研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
共同委託研究費	アジア低炭素社会シナリオ定量化のための国・都市レベルを対象としたモデル開発と低炭素社会を支える都市・地方シナリオの開発業務(京都大学)、アジア低炭素社会の実現に向けた国・地域シナリオの開発(みずほ情報総研株式会社)、低炭素社会実現に向けたエネルギーシナリオの開発(日本エネルギー経済研究所)	65			
間接経費		26			
旅費	国内旅費、委員等旅費、外国旅費、外国人招聘旅費	15			
その他	賃金、消耗品費、借料及び損料、会議費	14			
人件費	ポストドクフェロー、アシスタントフェロー	9			
消費税		7			
印刷製本費	CD-R作成、論文印刷・製本代等	3			
雑役務費	和文英訳、HP作成業務	1			
計		140	計		0
C.みずほ情報総研(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	シニアマネージャー、チーフコンサルタント、コンサルタント	22			
雑役務費	社会経済シナリオデータ収集、派遣職員	20			
間接経費		7			
消費税		2			
その他	消耗品費、旅費	1			
計		52	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

【別紙】

Aに該当(契約別)

機関名	金額 (百万円)	備考(契約件名)
(社)国際環境研究協会	87	平成21年度地球環境研究総合推進費研究管理事業委託業務
(社)国際環境研究協会	18	平成21年度環境研究・技術開発推進費委託研究管理・支援事業委託業務
(社)国際環境研究協会	16	平成21年度国際交流研究事業(新規分)委託業務、平成21年度国際交流研究事業(継続分)委託業務
計	121	

Bに該当(契約別)

機関名	金額 (百万円)	備考(契約件名)
(独)国立環境研究所	140	平成21年度地球環境研究総合推進費「アジア低炭素社会に向けた中長期的政策オプションの立案・予測・評価手法の開発とその普及に関する総合的研究(その4)」委託業務
(独)国立環境研究所	103	平成21年度地球環境研究総合推進費「地球温暖化に係る政策支援と普及啓発のための気候変動シナリオに関する総合的研究(その3)」委託業務
東京大学	85	平成21年度地球環境研究総合推進費「地球温暖化に係る政策支援と普及啓発のための気候変動シナリオに関する総合的研究(その2)」委託業務
(独)国立環境研究所	84	平成21年度地球環境研究総合推進費「地球温暖化に係る政策支援と普及啓発のための気候変動シナリオに関する総合的研究(その4)」委託業務
愛媛大学	69	平成21年度地球環境研究総合推進費「熱帯林の減少に伴う森林劣化の評価手法の確立と多様性維持」委託業務
京都大学	66	平成21年度地球環境研究総合推進費「アオコの分布拡大に関する生態・分子系統地理学的研究」委託業務
(独)国立環境研究所	58	平成21年度地球環境研究総合推進費「成層圏プロセスの長期変化の検出とオゾン層変動予測の不確実性評価に関する研究」委託業務

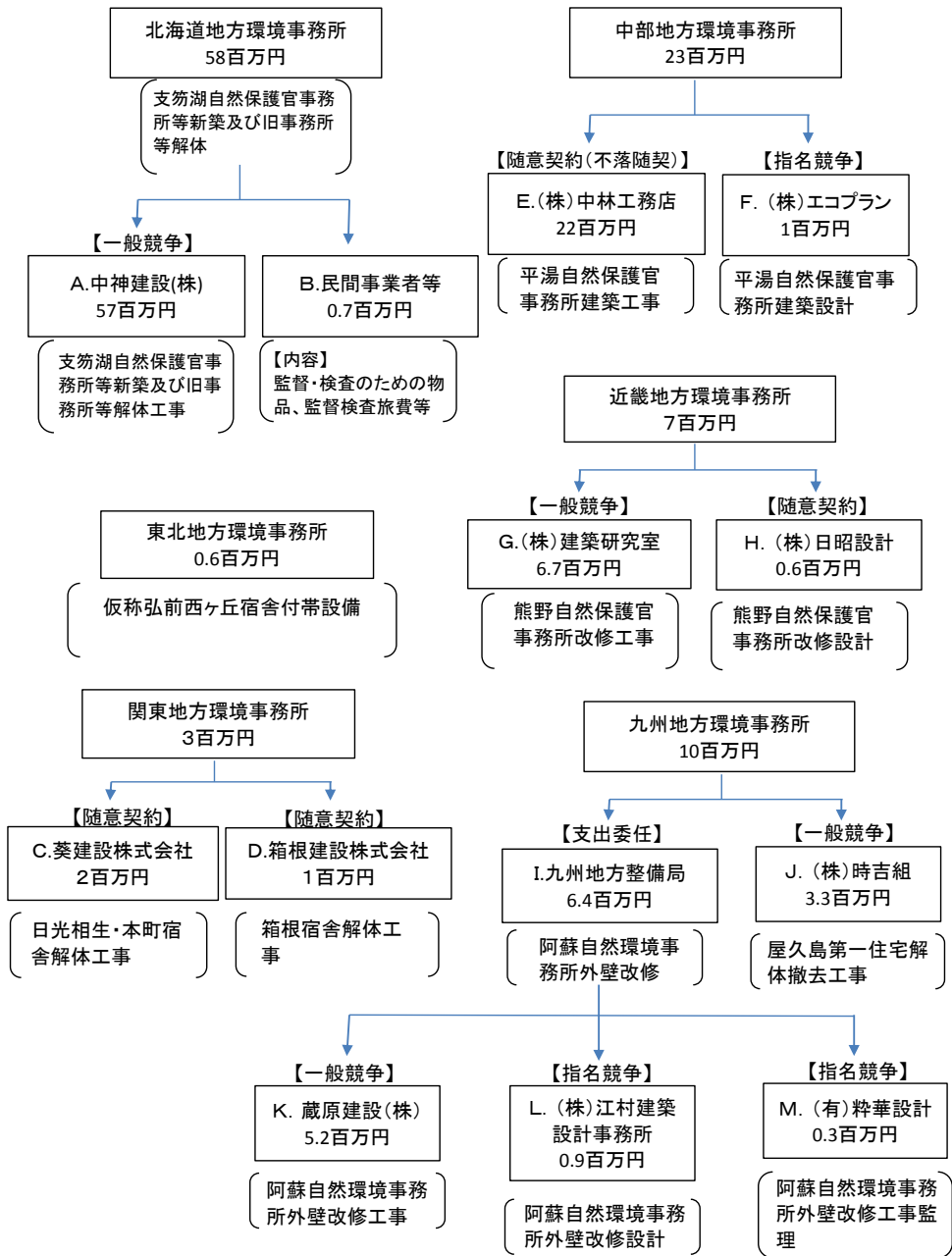
九州大学	57	平成21年度地球環境研究総合推進費「トキの野生復帰のための持続可能な自然再生計画の立案とその社会的手続き」委託
国際連合大学高等研究所	57	平成21年度地球環境研究総合推進費「里山・里地・里海の生態系サービスの評価と新たなコモンズによる自然共生社会の再構築(その1)」委託業務
(独)国立環境研究所	57	平成21年度地球環境研究総合推進費「グローバルな森林炭素監視システムの開発に関する研究」委託業務
計	4,717	その他161契約を含む

Cに該当(契約別)

機関名	金額 (百万円)	備考(委託元)
みずほ情報総研(株)	52	(独)国立環境研究所
みずほ情報総研(株)	18	(独)国立環境研究所
(独)海洋開発研究機構	18	(独)国立環境研究所
(財)地球環境戦略研究機関	18	東京大学
(独)産業技術総合研究所	18	(独)国立環境研究所
(財)地球環境戦略研究機関	17	金沢大学
東京大学	17	(独)森林総合研究所
北海道大学	17	(独)森林総合研究所
法政大学	16	(財)地球環境戦略研究機関
日本エネルギー経済研究所	16	(独)国立環境研究所
計	1,836	その他334契約を含む

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	地方環境事務所管理施設等整備費 (地方環境事務所撤去費を含む)		事業開始年度	平成18年度	作成責任者	
担当部局庁	大臣官房		担当課室	政策評価広報課地方環境室	地方環境室長 森 豊	
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備 生物多様性の保全と自然との共生の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	国立公園等の現地に設置され、現地管理業務の拠点となる自然保護官事務所等の庁舎等の計画的な整備・更新を行うもの。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	国立公園や国指定鳥獣保護区の保護や管理、自然とのふれあいや自然体験型環境学習等の施策を業務とする地方環境事務所は全国に7事務所設置され、その管下には自然保護官事務所等が設置されている。これらの事務所の庁舎及び宿舎は国立公園等の現地に設置され、国立公園等の自然保護に係る地域の適切な保護管理や自然とのふれあい活動、自然体験型環境学習活動の推進、野生鳥獣の保護増殖及び野生鳥獣の応用的調査研究並びに生物多様性の保全の施策展開の基盤であり、自然との共生の実現に大きく貢献しているものである。これらの庁舎等について計画的な整備・更新を行うもの。					
実施状況	自然保護官事務所等の庁舎等については従前より計画的な整備が行われてきており、現在、84箇所の事務所とそれに付随する宿舎の整備が行われている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	65	87	54	53	65
	執行額	46	30	102		
	執行率	70.8%	34.5%	188.9%		
	総事業費(執行ベース)	46	30	102		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	自然保護官事務所等の庁舎等については、民間宿舎等の他の代替手段との比較も行い、関係各省との調整を経た計画に基づいて真に必要な範囲に限定された計画的な整備を行っているところである。 工事の施工状況等については、現地を担当する地方環境事務所等の担当職員が現地調査を行うこと等により確認している。				
	見直しの 余地	国立公園等の現地に設置される庁舎等は国立公園等の管理上重要であり、必要不可欠なものである。その整備については、現在においても真に必要な範囲に限定して整備を行っているところであり、引き続き、他の代替手段等との比較も行った上で、真に限定した整備を行っていく。				
予算 — 監視 の・ 所効 見率	現状維持 真に必要な範囲に限定して事業を実施するなど、引き続き効率的な事業実施に努めること。					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)					
	(百万円)					
	19年度	20年度	21年度			
-	14	58				

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.中神建設(株)			E.(株)中林工務店		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	支笏湖自然保護官事務所等新築工事及び解体工事	57	工事費	平湯自然保護官事務所新築整備工事	22
計		57	計		22
B.民間事業者等			F.(株)エコプラン		
費目	使途【支出先】	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品費	監督、検査のための物品等【民間事業者】	0.4	雑役務費	平湯自然保護官事務所建築設計	1
旅費	監督、検査旅費【職員】	0.3			
計		0.7	計		1
C.葵建設株式会社			G.(株)建築研究室		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	日光相生・本町宿舎解体工事	2	工事費	熊野自然保護官事務所改修整備工事	6.7
計		2	計		6.7
D.箱根建設株式会社			H.(株)日昭設計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	箱根宿舎解体工事	1	雑役務費	熊野自然保護官事務所改修整備設計業務	0.6
計		1	計		0.6

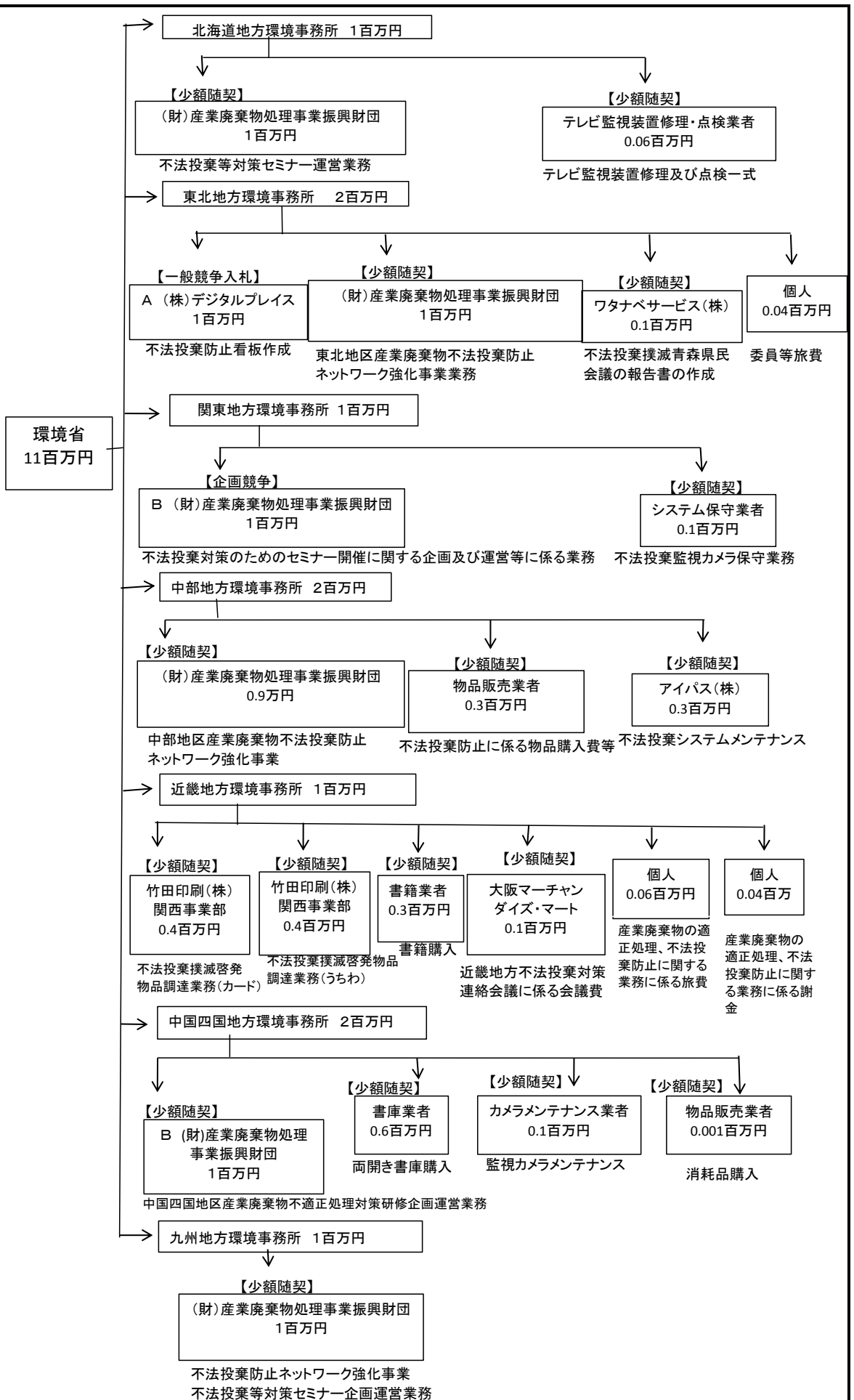
I.九州地方整備局			M.(有)粋華設計		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
工事費	阿蘇自然環境事務所外壁改修工事	5.2	雑役務費	阿蘇自然環境事務所外壁改修工事 監理業務	0.3
雑役務費	阿蘇自然環境事務所外壁改修設計	0.9			
雑役務費	阿蘇自然環境事務所外壁改修工事 監理業務	0.3			
計		6.4	計		0.3
J.(株)時吉組					
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
工事費	屋久島第一住宅解体撤去工事	3.3			
計		3.3	計		
K.蔵原建設(株)					
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
工事費	阿蘇自然環境事務所外壁改修工事	5.2			
計		5.2	計		
L.(株)江村建築設計事務所					
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	阿蘇自然環境事務所外壁改修設計	0.9			
計		0.9	計		

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	産業廃棄物不法投棄等防止ネットワーク強化事業	事業開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局庁	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	適正処理・不法投棄対策室	適正処理・不法投棄対策室長 荒木真一		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	廃棄物処理法第4条第3項及び第4項、第24条の3並びに第24条の5等	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方環境事務所を核とした関係機関によるネットワークの確立及び都道府県等との連携した立入検査等の円滑かつ効率的な実施により、産業廃棄物不法投棄等防止及び早期解決に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国7地方環境事務所等を核としたネットワーク強化策として、都道府県等との連携強化が必要になるため、ブロック連絡会議や、パンフレット等による啓発活動を合同で実施し、ネットワークの構築を図る。また、都道府県等向けの研修として、知識が豊富な都道府県等職員等や専門家を講師として、管内の都道府県等の担当職員に対し、現場対応、法令研究、事例研究等の研修を実施する。更に、不法投棄等事案の現地調査やパトロール等を行う。					
実施状況	不法投棄等対策のため、関係職員の研修会、排出事業者の啓発等を目的としたセミナー等を実施した。また、不法投棄等撲滅に向けた意識の向上を図ることを目的としてイベント会場等において啓発のための看板の設置等を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	15	10	10	10	10
	執行額	15	10	11		
	執行率	100	100	110		
	総事業費(執行ベース)	15	10	11		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	予算配賦の際に事務所から用途を聴取する等して、適正に執行されるよう努めている。				
	見直しの余地	不法投棄事案は依然として毎年度数百件、10~20万トン程度が判明し、未だ撲滅には至っていない。このため、引き続き地方環境事務所等において都道府県等との情報交換や合同での立入検査等の実施、不法投棄等防止を訴えるキャンペーンの実施等、地域における取組を積極的に行っていく必要がある。引き続き、地方環境事務所等の取組状況を把握しながら真に必要な経費のみを計上するなど、効率的な予算措置を講じていく。				
予算・監視・所効見率	一部改善 (現地調査やパトロールの回数等について真に必要な範囲に限定するとともに、消耗品等の調達数などを見直し、予算節減に努めるべき。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)デジタルプレイス			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	不法投棄防止看板作成費	1			
計		1	計		0
B. (財)産業廃棄物処理事業振興財団			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	不法投棄セミナー企画運営費	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	廃棄物処理に係る認定審査体制強化モデル事業	事業開始年度	平成21年度	作成責任者						
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	産業廃棄物課	産業廃棄物課長 坂川 勉						
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第18条(報告徴収)、第19条(立入検査)、第19条の3(改善命令)、第19条の5、第19条の6(措置命令)、第19条の8(生活環境の保全上の支障の除去等の措置)	関係する計画、通知等	-							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	廃棄物処理法における3つの環境大臣の認定制度(広域認定、再生利用認定、無害化処理認定)について、それぞれ地域に根付いた制度運用を行うことにより、リサイクル及び有害廃棄物の適正かつ円滑な処理を実現する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	廃棄物処理法における3つの環境大臣の認定制度(広域認定、再生利用認定、無害化処理認定)に係る審査業務のうち、事前の照会から現地調査、申請書類最終案の作成までを地方環境事務所において行う。また、廃棄物処理施設や廃棄物処理業の許可に関する審査業務に携わった経験がある地方公共団体の退職者等を補助員として活用し、現地調査を踏まえた実効性のある審査や法律を遵守した適切な処理についての確認を効果的に行う。									
実施状況	<p>①認定に係る審査業務等:特に申請件数の多い広域認定について、地方環境事務所において事前調査、事業者・関係自治体・本省との調整、現地調査等を通じた審査や、既に認定を受けている事業所における法律を遵守した適切な処理について確認。補佐役として、廃棄物処理施設や廃棄物処理業の許可に関する審査業務に携わった経験がある地方公共団体の退職者等を補助員として活用。</p> <p>②連絡会議:本事業の進捗状況を把握するとともに、補助員の活用に関する事項を含め、業務に当たっての課題や解決策を整理し、将来の認定に係る審査等の業務の遂行に生かすため、地方環境事務所職員と補助員、本省職員による連絡会議を開催。</p> <p>③認定申請の手引きの改訂</p>									
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求				
	予算額(補正後)			6	6	6				
	執行額			1						
	執行率			23%						
総事業費(執行ベース)										
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	必要に応じて打合せを行うなど、適宜連絡を取っており、その都度進捗状況の確認を行っている。また、事業実施にあたり課題が生じた場合はその都度、協議を行い、必要な助言及び指導を行っており、事業実施状況の把握に努めている。								
	見直しの余地	循環型社会構築のためのリサイクル促進及び有害廃棄物の処理が適切になされるよう、環境大臣の認定制度として、広域認定、再生利用認定及び無害化認定の制度があり、現在まで多数の申請が出されている。しかしながら、処理基準違反や認定基準不適合の事案が散見され、このような状況に対応するためには、処理施設のある地域に精通した地方環境事務所を活用することにより、審査業務の短縮や効率的、効果的な予算の執行が図られる。								
予算監視の所見率	<p>一部改善</p> <p>(認定申請の状況に合わせ、審査業務にかかる人員等や実施を適宜見直し、真に必要な予算規模とするよう見直すべき。)</p>									
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)									
	<p>単位:百万円</p> <table border="1"> <tr> <td>平成19年度</td> <td>平成20年度</td> <td>平成21年度</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>					平成19年度	平成20年度	平成21年度	0	0
平成19年度	平成20年度	平成21年度								
0	0	0								

環境省

1百万円

〔認定に係る審査業務等、連絡会議、認定申請手引きの改訂〕

A. 関東地方環境事務所

1百万円

〔無害化認定等審査業務補助員に係る事務補佐員〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位:百万円)

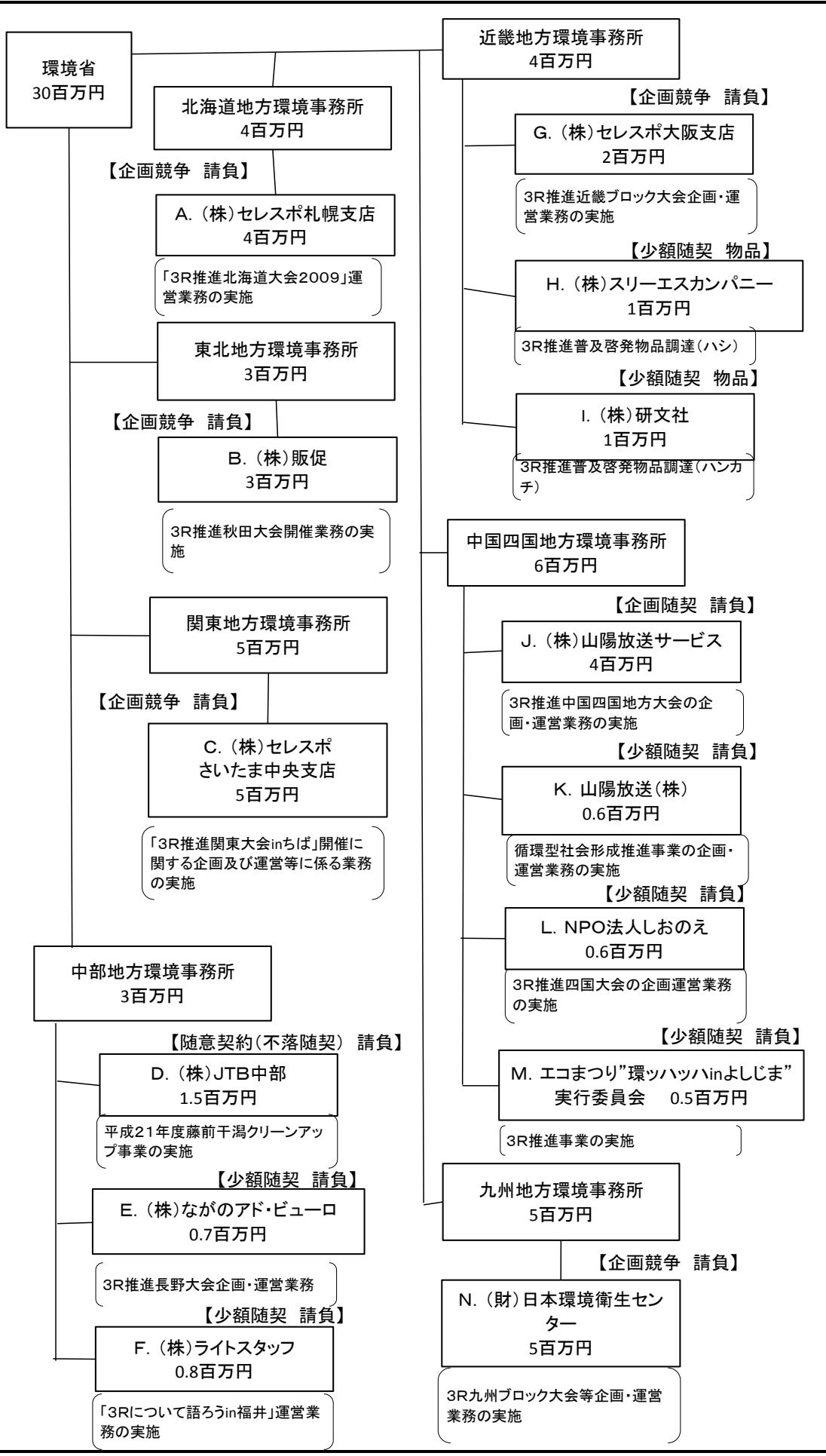
費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	無害化認定等審査業務補助員給与	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	循環型社会形成推進事業費	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	循環型社会推進室	室長 大森 恵子		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和四十五年十二月二十五日法律第百三十七号) 第四条・・・『国及び地方公共団体の責務』	関係する計画、通知等	循環型社会形成推進基本計画(平成二十年三月二十五日閣議決定)第5章『国の取組』第2節『国内における取組』3『一人一人のライフスタイルの変革』			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	循環型社会を構築していくためには、国のみならず地方公共団体との協働による取組の推進、民間企業の真摯な努力、NGOやNPOの積極的な参加等が必要不可欠であり、また、国民一人一人の廃棄物処理に対する重要性の認識度によることが多いことから、循環型社会の形成に向けた国民運動に対して積極的に支援するとともに、市民の参加を得て全国的な規模で普及啓発事業を展開することにより、循環型社会の形成を推進する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国7ブロックにおいて地方環境事務所が主催し、各地域の循環型社会形成に向けた各種の取組の紹介、イベントの実施、マイバックキャンペーン等を通じ、国民一人ひとりの意識改革を図るとともに、「3R推進全国大会」との連携を取りながら、循環型社会に向けた地方からの施策の推進に資する。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ■3R推進地方大会の開催(7ブロック8地方大会) ■クリーンアップ事業、3R普及啓発事業の実施(4箇所) <請負契約12件、物品購入2件>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	32	31	29	29	28
	執行額	32	29	30		
	執行率	100.0%	93.5%	102.1%		
	総事業費(執行ベース)	32	29	30		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	作業過程において、随時、それぞれの請負業者と連絡や打合せを繰り返し行い、また、納品された成果物により、適正に執行されたかの確認を行っている。				
	見直しの余地	引き続き競争性のある契約を実施するとともに、事業の進捗状況を随時把握し、適切な指示を送り続ける事で作業の生産性を高めるとともに、また、定例化している作業項目に無駄なものが含まれていないか、全ての一連の作業を体系的に整理点検し、一部でも合理化・効率化できるものがあれば実施するよう各地方環境事務所に対して指示を行う。さらに、事業成果について、各主体の取組に反映されるよう3R推進全国大会、「Re-Style」HP等の様々な機会やコンテンツで紹介、情報発信をしっかりと実施していく。				
予算・監視・所効見率	一部改善 (支出実績を勘案し、各事務所にて実施している事業の実施方法、調達方法等を事務所間で共有することで予算節減を図るべき。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)					
	単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。使
 途と費目の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A. (株)セレスポ札幌支店			H. (株)スリーエスカンパニー		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	「3R推進北海道大会2009」運営業務	4	消耗品費	3R推進普及啓発物品購入	1
計		4	計		1
B. (株)販促			I. (株)研文社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	3R推進秋田大会開催業務	3	消耗品費	3R推進普及啓発物品購入	1
計		3	計		1
C. (株)セレスポさいたま中央支店			J. (株)山陽放送サービス		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	「3R推進関東大会inちば」開催に関する企画及び運営等に係る業務	5	雑役務費	3R推進中国四国地方大会の企画・運営業務	4
計		5	計		4
D. (株)JTB中部			K. 山陽放送(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度藤前干潟クリーンアップ事業	1.5	雑役務費	循環型社会形成推進事業の企画・運営業務	0.6
計		1.5	計		0.6
E. (株)ながのアド・ビューロ			L. NPO法人しおのえ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	3R推進長野大会企画・運営業務	0.7	雑役務費	3R推進四国大会の企画運営業務	0.6
計		0.7	計		0.6
F. (株)ライトスタッフ			M.エコまつり”環ッハッハinよしじま”実行委員会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	「3Rについて語ろうin福井」運営業務	0.8	雑役務費	3R推進事業	0.5
計		0.8	計		0.5
G. セレスポ大阪支店			N. (財)日本環境衛生センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	3R推進近畿ブロック大会企画・運営業務の実施	2	雑役務費	3R九州ブロック大会等企画・運営業務の実施	5
計		2	計		5

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	国立公園等管理体制強化費(アクティブ・レンジャー)		事業開始年度	平成17年度	作成責任者	
担当部署	大臣官房		担当課室	政策評価広報課地方環境室	地方環境室長 森 豊	
会計区分	一般会計		上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境省自然保護官が行う国立公園の管理、野生生物の保護等の現地管理業務について、自然保護官を補佐するアクティブ・レンジャーを雇用することにより、地域の自治体・専門家・NPOとの連携を図りながら、国民に顔の見える現地管理体制の一層の充実を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国には29の国立公園と66の国指定鳥獣保護区、15の自然環境保全地域などが指定されているほか、世界自然遺産地域やラムサール条約登録湿地への登録も進められており、これらの保護地域の管理業務は多岐に渡っている。これらの地域には自然保護官(レンジャー)が配置されているが、広大な保護地域の管理や業務量の大幅な増大への対応に追われ、保護地域内のパトロールや調査等の現地業務に必ずしも十分に手が回らない状況にある。このため、自然保護官を補佐し、国立公園等のパトロール、利用者の指導や自然解説、地域のボランティアとの連絡調整などを行うアクティブ・レンジャーを雇用し、現地管理体制の充実強化を図る。					
実施状況	平成17年度より自然保護官の補佐役としてアクティブ・レンジャーの採用を開始し、平成22年度は85人のアクティブ・レンジャーを雇用し、国立公園等のパトロール、利用者の指導や自然解説、地域のボランティアとの連絡調整などの現地管理業務の充実強化を図っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	244	244	230	298	313
	執行額	243	247	239		
	執行率	99.6%	101.2%	103.9%		
	総事業費(執行ベース)	243	247	239		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	○平成17年度より自然保護官の補佐役としてアクティブ・レンジャーの採用を開始し、平成22年度は85人のアクティブ・レンジャーを雇用し、国立公園等のパトロール、利用者の指導や自然解説、地域のボランティアとの連絡調整などの現地管理業務を行っている。 ○事業実施状況の把握は、日々、自然保護官との間で行う連絡・打ち合わせ等により実施。				
	見直しの余地	○国立公園等のパトロール、利用者の指導や自然解説、地域のボランティアとの連絡調整などの国立公園等の現地管理業務において自然保護官の補佐役としてアクティブ・レンジャーが現在果たしている役割は非常に重要。 ○国立公園の管理業務には、平成22年度以降、新たに海域公園地区の管理も加わることから、アクティブ・レンジャーに求められる役割は更に広くなることが見込まれ、より効率的な配置等により、利用者の指導や自然解説等の現地管理業務の更なる強化を図っていく必要がある。				
予算・監視・所見率	現状維持 引き続き、真に必要な人員数の配置となるよう検討を進めること。					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.北海道地方環境事務所
46百万円

国立公園等のパトロール、利用者の指導や自然解説、地域のボランティアとの連絡調整などの現地管理業務の充実強化

B.東北地方環境事務所
35百万円

国立公園等のパトロール、利用者の指導や自然解説、地域のボランティアとの連絡調整などの現地管理業務の充実強化

C. 関東地方環境事務所
40百万円

国立公園等のパトロール、利用者の指導や自然解説、地域のボランティアとの連絡調整などの現地管理業務の充実強化

D. 中部地方環境事務所
33.5百万円

国立公園等のパトロール、利用者の指導や自然解説、地域のボランティアとの連絡調整などの現地管理業務の充実強化

E.近畿地方環境事務所
14.5百万円

国立公園等のパトロール、利用者の指導や自然解説、地域のボランティアとの連絡調整などの現地管理業務の充実強化

F.中国四国地方環境事務所
15.5百万円

国立公園等のパトロール、利用者の指導や自然解説、地域のボランティアとの連絡調整などの現地管理業務の充実強化

G.九州地方環境事務所
53.5百万円

国立公園等のパトロール、利用者の指導や自然解説、地域のボランティアとの連絡調整などの現地管理業務の充実強化

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.北海道地方環境事務所			E.近畿地方環境事務所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	アクティブ・レンジャー給与	45	人件費	アクティブ・レンジャー給与	14
旅費	巡視等	1	旅費	巡視等	0.5
計		46	計		14.5
B.東北地方環境事務所			F.中国四国地方環境事務所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	アクティブ・レンジャー給与	30	人件費	アクティブ・レンジャー給与	15
借料	レンタカー	4	旅費	巡視等	0.5
旅費	巡視等	1			
計		35	計		15.5
C.関東地方環境事務所			G.九州地方環境事務所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	アクティブ・レンジャー給与	39	人件費	アクティブ・レンジャー給与	52.5
旅費	巡視等	1	旅費	巡視等	1
計		40	計		53.5
D.中部地方環境事務所			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	アクティブレンジャー給与	32.5			
旅費	巡視等	1			
計		33.5	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	自然環境保全地域等保全対策費	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	自然環境計画課 自然環境整備担当参事官室	課長 星野一昭		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自然環境保全法第16条第1項、第24条第1項	関係する計画、通知等	各自然環境保全地域等保全計画書			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の生物多様性の保全上極めて重要な役割を担う自然環境保全法に基づく原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域について、同法に基づく保全事業を実施することにより、当該地域の自然環境の適正な保全・管理を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域の適正な保全・管理に必要な標識等(標識、標柱、境界杭)の整備等を行う。					
実施状況	平成21年度は、以下の事業を実施した。 なお、原生自然環境保全地域(5地域)及び自然環境保全地域(10地域)においては、これらの地域の指定以降、継続的に保全・管理に必要な標識等の整備・補修を行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	4	3	3	2	0
	執行額	3	2	2		
	執行率	75.0	66.7	66.7		
	総事業費(執行ベース)	3	2	2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業については関係者と綿密な連絡を取り、随時必要な調整を行った上で、適正な執行がなされるよう確認に努めている。また、工事の施工状況等については、現地を担当する地方環境事務所等の担当職員が必要な確認を行っている。				
	見直しの余地	原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域は、いわゆる奥山に位置し、自然状況(風雨、豪雪等)が非常に厳しいため、毎年、過去に整備した標識等に破損等が発生している状況であり、定期的・継続的な整備・補修が必要である。引き続き、競争性のある契約を実施する。予算額については過去の執行状況等を踏まえ適宜見直しを行っており、平成22年度予算についても精査のうえで事業に必要な予算を計上している。				
化予 算一 監 ム視 の・ 所効 見率	抜本的改善 (類似の本省予算の一部として統合し、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)					
		19年度	20年度	21年度		
		—	0	0		

環境省
2百万円

〔 原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域の適正な保
全・管理に必要な標識等(標識、標柱、境界杭)の整備等 〕

■ 標識整備等

【一般競争】

A. (株)川村建設
1.7百万円

〔 十勝川源流部原生自然環境
保全地域における標識建替工
事 〕

【少額随意契】

東北森林管理局
0.02百万円

〔 土地借料 〕

【一般競争】

(有)旭工業
0.2百万円

〔 遠音別岳原生自然環境保全地域
における看板製作 〕

【少額随意契】

九州森林管理局
0.03百万円

〔 土地借料 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。使
 途と費目の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A. (株)川村建設			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	自然環境保全地域等保全対策調査費	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

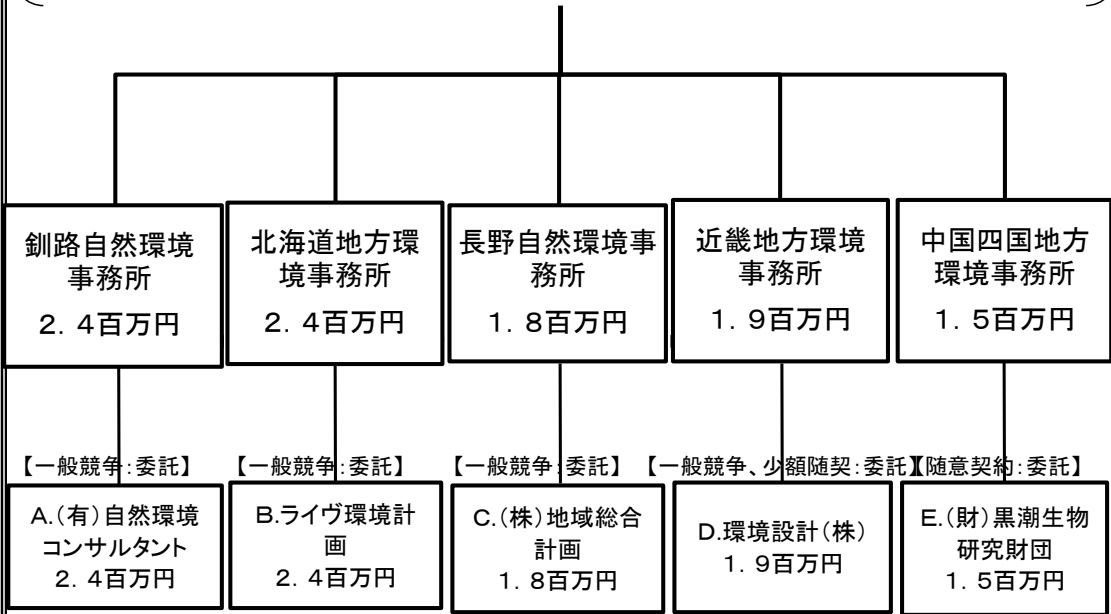
行政事業レビューシート

(環境省)

予算事業名	国立公園管理計画等策定調査費	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	国立公園課	課長 上杉 哲郎		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自然公園法第10条第2・3項、第20条第3項、第21条第3項	関係する計画、通知等	国立公園管理計画作成要領(平成18年4月20日 環境省自然環境局長通知)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自然公園法の実効性を確保するために国立公園管理計画作成要領に基づき、国と地域社会それぞれが保護すべき自然環境、適切な利用環境の確保等について共通認識を持ち、適切な役割分担に基づく管理が進められるよう、管理計画(許認可の基準を含む)や管理方針を策定することにより、適切かつ円滑な国立公園の管理を実現する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国立公園を取り巻く自然条件、社会条件は多種多様であるため、一つの国立公園であっても、地域毎に様々な保護又は利用上の課題を抱えている。このため各国立公園を地域区分し(管理計画区)、それぞれの自然的社会的条件を踏まえ、検討会により地域の合意を形成しながら、風致景観の保護と適正な利用を推進するために必要な事項やその具体的な取扱い方針、許認可の基準等についてを定めた「管理計画」や個別の問題点ごとにその解決のための「管理方針」を作成する。					
実施状況	平成21年度では、中部山岳国立公園上高地地域など、5ヶ所の地域において、管理計画等策定のための調査、検討会及びとりまとめ等を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	11	12	14	13	13
	執行額	9	11	10		
	執行率	75	95	72		
	総事業費(執行ベース)	9	11	10		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	環境省において、発注時よりその内容を把握しながら実施するとともに、対象国立公園を担当する地方環境事務所及び自然保護官が、当該事業の執行に際しては、期間全体にわたって指導・監督に努めており、使途の把握水準は確保されている。 特に、現地調査に関する連絡調整、会議開催内容等について事前指導を行った上で会議に出席するとともに、調査実施前には時期、内容、体制等の調査計画や使用する備品等についても確認し、必要な助言・指導を行っている。				
	見直しの余地	自然公園法に基づき、国としてそれぞれの地域の特性に応じて、各国立公園における許可基準等の細部の取り扱い等について作成しているものであり、平成23年度は、8地区について管理計画の策定作業を実施する予定であるが、地域住民等のより多くの関係者の理解、意見を募集するため、地域住民等を対象とした現地説明会を開催するなど、効率的に管理計画を策定することで、国立公園の円滑な管理のみならず、国民に国立公園に関する必要な事項を示すことができるため、継続して実施する必要がある。				
予算・監視・所効見率	一部改善 (管理計画に従い、継続部分、新規着手部分の最適な予算配分を検討し、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補記						

環境省
10百万円

自然公園法の実効性を確保するために国立公園管理計画作成要領に基づき、国と地域社会それぞれが保護すべき自然環境、適切な利用環境の確保等について共通認識を持ち、適切な役割分担に基づく管理が進められるよう、管理計画(許認可の基準を含む)や管理方針を策定することにより、適切かつ円滑な国立公園の管理を実現する。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

知床五湖駐車場及びカムイワッカ地区の自動車混雑状況の予測及び対策並びに渋滞緩和効果についての予測、知床国立公園における自動車適正利用の方向性の検討を行った。

利尻山の自然環境の持続的な保護と利用を図るために、利尻山登山利用のあり方を定めた管理方針の検討調査を行った。

上高地地域の冬期間の入山者の現状を把握するとともに、登記利用に関する対応方策等の検討を行い、管理方針をとりまとめた。

瀬戸内海国立公園成ヶ島地域において維持管理方針を策定するにあたり、植生、哺乳類、鳥類、利用状況の基礎調査を実施した。

足摺宇和海国立公園の海域におけるサンゴ群落の保護体制を構築するため、現況を把握し、多様な主体が持続的に参加可能な保全活動手法を検討するとともに、保全のための普及啓発を行った。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (有)自然環境コンサルタント			E. (財)黒潮生物研究財団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	給与等	1.7	人件費	給与等	0.9
業務費	旅費	0.2	業務費	備船費	0.1
業務費	印刷製本費	0.03	業務費	空気タンク費	0.04
業務費	消耗品	0.02	業務費	潜水器具使用料	0.05
その他	一般管理費等	0.4	業務費	写真器材損料	0.01
			業務費	車両使用料	0.09
			業務費	印刷製本費	0.07
			その他	一般管理費等	0.2
計		2.4	計		1.5
B. ライブ環境計画			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	給与等	1.4			
業務費	諸謝金	0.07			
業務費	旅費	0.5			
業務費	印刷正本費	0.09			
その他	一般管理費等	0.3			
計		2.4	計		0
C. (株)地域総合計画			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	給与等	1.2			
業務費	旅費	0.03			
業務費	印刷製本費	0.02			
その他	一般管理費等	0.5			
計		1.8	計		0
D. 環境設計(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	給与等	1.0			
業務費	旅費	0.1			
業務費	印刷製本費	0.03			
その他	一般管理費等	0.8			
計		1.9	計		0

行政事業レビューシート

(環境省)

予算事業名	国立公園利用適正化システム策定費	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部署	自然環境局	担当課室	国立公園課	課長 上杉 哲郎		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自然公園法第10条第1項	関係する計画、通知等	生物多様性国家戦略2010			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	尾瀬国立公園が独立したことによる新たな利用動態を踏まえ、利用者の増加や集中による自然環境への影響や利用者ストレスを把握し、科学的な知見に基づいた適正な利用を実現するための各種取り組みを推進することで、国立公園の科学的、順応的な管理の実現を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	年間30万人以上の利用者が訪れる尾瀬国立公園において、利用の適正化を図るため、利用集中による自然環境への影響や利用者ストレスを調査し、利用の適正値を表す「限界収容力」及び「適正収容力」を算出するなど、利用分散化のための検討を行い、混雑状況や自然・歩道の状態などの現地情報を発信する、利用の少ない入山口に利用者を誘導する等の対策を実施する。また、ツキノワグマによる被害を防止するため、ツキノワグマの行動解析、利用者への周知・注意喚起とともに、関係者・関係機関による被害防止体制を構築する。					
実施状況	平成21年度においては、「限界収容力」及び「適正収容力」を算出し、また、混雑状況や自然・歩道の状態などの現地情報をインターネットで発信するとともに、空間的利用分散のため、利用の少ない入山口の活用方法について検討を行った。この他、ツキノワグマによる被害を防止するため、ツキノワグマの行動解析、目撃情報を収集・解析等を行い、利用者への周知・注意喚起を行うとともに、関係者・関係機関による継続的な被害防止体制構築に向けた検討を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	21	23	23	23	23
	執行額	21	23	23		
	執行率	100	99	98		
	総事業費(執行ベース)	21	23	23		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	尾瀬国立公園内では、檜枝岐、片品の2カ所に環境省職員が駐在しており、当該事業の執行に際しては、期間全体にわたって指導・監督に努めている。 特に、現地調査に関する連絡調整、会議開催内容等について事前指導を行った上で会議に出席するとともに、調査実施前には時期、内容、体制等の調査計画や使用する備品等についても確認し、必要な助言・指導を行っている。				
	見直しの余地	尾瀬国立公園は、利用者が脆弱な湿原に集中する利用上の課題を持つため、自然環境の脆弱性から推計される適正収容力と従来の影響に対する回復手法を検討し、効率的な管理運営を行うため、地域の様々な主体とともに、全体的な枠組みを再構築し、各主体の役割分担を明確にするとともに、各主体の取り組みの情報共有の場を設置する。 また、モニタリング手法の統一化を実施し、効率的かつ効果的なモニタリング体制を構築する。				
予算・監視・所見率	一部改善 (他の国立公園における利用適正化の模範となるよう、真に効果的な事業に重点化し、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補記						

環境省
22.9百万円

【企画競争・委託】

A. (財)尾瀬保護財団
22.9百万円

尾瀬国立公園の利用適正化業務の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A. (財)尾瀬保護財団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	給与等	11.3			
雑役務費	利用集中影響評価の実施	5.5			
物品購入費	備品、消耗品	1.7			
その他業務費	旅費、諸謝金等	1.2			
その他	一般管理費等	3.2			
計		22.9	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業		事業開始年度	平成13年度		作成責任者
担当部局	自然環境局		担当課室	国立公園課		課長 上杉 哲郎
会計区分	一般会計		上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の共生の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	自然公園法 第12条、第38条 自然環境保全法 第38条の2		関係する計 画、通知等	生態系維持回復事業計画 国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グ リーンワーカー)事業実施要領		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	国立公園等において、生物多様性保全等に関する社会的要請を踏まえ、生態系の維持回復のための総合的な取組により生物多様性保全を図るとともに、国立公園管理やサービスのグレードアップを図る。さらに、国立公園等が所在する山村・島嶼等において雇用を創出するとともに地域の振興に寄与する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	国立公園等(国立公園、国指定鳥獣保護地区、自然環境保全地域及びこれらと密接な関係にある周辺地域)の貴重な自然環境を有する地域において、自然や社会状況を熟知した地元住民等を雇用し、下記の①～⑤の事業を中心としたきめ細かな自然環境保全活動等を実施し、生物多様性の保全や国立公園等の保全管理水準のグレードアップを図る。①生態系の維持回復のための事業の推進、②登山道維持管理の強化、③地域景観の保全形成、④海岸漂着ゴミ対策、⑤その他の環境保全活動					
実施状況	本事業は、全国の29箇所の国立公園等の自然環境上重要な地域において、毎年200件以上の自然環境保全等に資するための事業を実施し、地域住民等を延べ約20000人日以上を雇用している。本事業は地域社会に密着しており地元市町村等からの要望が多く、要望額が予算額を上回る状況である。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	300	388	270	270	270
	執行額	292	265	345		
	執行率	97	68	128		
	総事業費(執行ベース)	292	265	345		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	本事業の実施に当たっては、自然保護官事務所が当該地域の住民や市町村等からの要望等を基に国立公園課に要望し、その要望事業について事業目的の早期発現や必要性、有効性等の観点から審査・検討して予算を配布している。 また、全国の国立公園等には、それぞれ地区毎に担当の自然保護官事務所があり、当該事業の執行に際しては、期間全体にわたって指導・監督に努めている。さらに、事業完了後は「国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業実施要領」に基づき個々の事業についての実績報告の提出を義務づけている。				
	見直しの 余地	各事業は概ね3年以内で完結させることとし、継続する必要がある場合は、本事業を通じて得られたノウハウと、国、関係自治体、地域住民、公園事業者、利用者及び学識経験者等の参画により確立された連携管理体制を活用し効率的に実施する。				
化予 算一 監 視 の ・ 所 効 見 率	現状維持 (引き続き効率的な事業実施に努めること。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)					
		19年度	20年度	21年度		
		0	0	125		

環境省
345百万円

釧路自然保護
官事務所
63.9百万円

A. (財)知床財団等
63.9百万円

生態系の維持回復のための事業、登山道強化、地域景観の保全形成、海岸漂着ゴミ対策、その他の環境保全活動

北海道地方環
境事務所
39.3百万円

B. (株)大建産業等
39.3百万円

生態系の維持回復のための事業、登山道強化、地域景観の保全形成、海岸漂着ゴミ対策、その他の環境保全活動

東北地方環境
事務所
36.0百万円

C. (財)自然公園財団十和田支
部等
36.0百万円

生態系の維持回復のための事業、登山道強化、地域景観の保全形成、海岸漂着ゴミ対策、その他の環境保全活動

関東地方環境
事務所
47.9百万円

D. 特定非営利活動法人小笠原
クラブ等
47.9百万円

生態系の維持回復のための事業、登山道強化、地域景観の保全形成、海岸漂着ゴミ対策、その他の環境保全活動

中部地方環境
事務所
17.6百万円

E. 丸文工業等
17.6百万円

生態系の維持回復のための事業、登山道強化、地域景観の保全形成、海岸漂着ゴミ対策、その他の環境保全活動

長野自然環境
事務所
21.5百万円

F. 立山黒部環境保全協会区黒
部支部等
21.5百万円

生態系の維持回復のための事業、登山道強化、地域景観の保全形成、その他の環境保全活動

近畿地方環境
事務所
26.9百万円

G. 吉野山保勝会等
26.9百万円

生態系の維持回復のための事業、登山道強化、地域景観の保全形成、海岸漂着ゴミ対策、その他の環境保全活動

中国四国地方
環境事務所
30.0百万円

H. (特)四国自然史科学研究セ
ンター等
30.0百万円

生態系の維持回復のための事業、登山道強化、地域景観の保全形成、海岸漂着ゴミ対策、その他の環境保全活動

九州地方環境
事務所
26.3百万円

I. 天草地域森林組合等
26.3百万円

生態系の維持回復のための事業、登山道強化、地域景観の保全形成、海岸漂着ゴミ対策、その他の環境保全活動

那覇自然保護
官事務所
35.6百万円

J. (株)南西環境研究所
35.6百万円

生態系の維持回復のための事業、地域景観の保全形成、海岸漂着ゴミ対策、その他の環境保全活動

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)

A. (財)知床財団			G. 吉野山保勝会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	知床国立公園及びその周辺部セイヨウオオマルハナバチ生息状況監視・防除体制構築業務	2.4	雑役務費	吉野熊野国立公園吉野山桜保全業務	3.4
雑役務費	知床世界遺産地域における利用の適正化と野生生物との共生推進業務	7.4			
雑役務費	知床岬における外来種対策業務	2.4			
雑役務費	知床半島におけるエゾシカの植生への影響調査業務	3.8			
雑役務費	知床半島海岸ゴミ回収業務	25.9			
計		41.9	計		3.4
B. (株)大建産業			H. 特定非営利活動法人四国自然史科学研究センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	稚咲内海岸漂着ゴミ清掃業務	11.5	雑役務費	国指定剣山山系鳥類保護区におけるニホンジカ対策調査業務	3.4
			雑役務費	国指定剣山山系鳥類保護区ツキノワグマ等保護監視調査業務	3.4
計		11.5	計		6.8
C. (社)十和田湖国立公園協会			I. 天草地域森林組合		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	十和田八甲田地区清掃活動業務	1.7	雑役務費	天草松島の森林保全・再生業務	2.2
計		1.7	計		2.2
D. 特定非営利活動法人小笠原クラブ			J. (株)南西環境研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	西之島における漂流・漂着ゴミ回収及び処分等業務	12.4	雑役務費	沖縄島北部地域ジャワマングース等防除事業業務	5.7
計		12.4	計		5.7
E. 丸文工業(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	伊勢志摩国立公園沿岸清掃業務	6.5			
計		6.5	計		0.0
F.					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	(*各支出先については全て百万円以下である。)				
計		0.0	計		

行政事業レビューシート

(環境省)

予算事業名	やんばる地域国立公園指定推進調査費	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	国立公園課	課長 上杉 哲郎		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	生物多様性国家戦略2010第1部第4章第2節3			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ヤンバルクイナに代表される多くの希少固有生物種を育む亜熱帯の照葉樹林を中心に新たな国立公園を指定し、ひいては世界自然遺産登録を目指す。このため、これらの生物多様性の豊かな地域を保全し、その自然環境を持続可能な形で利用していく、新しいタイプの国立公園の指定を推進し、これに必要となるやんばる地域における生物多様性の保全と利用のあり方を検討する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	米軍訓練場の返還後速やかにやんばる地域における新たな国立公園の指定を達成し、貴重な生物多様性の保全と地域振興を推進することを目標として、やんばる地域における国立公園の指定のための調査等として、①やんばる国立公園(仮称)の公園計画、施設計画、利用計画等の作成、②これらの各種計画策定のための基礎となる調査、検討、評価、③住民や林業者など広範な関係者の合意形成の推進を行う。					
実施状況	北部訓練場の返還を除いて最大の課題は、林業者を中心とする地域の合意形成である。したがって平成21年度は、合意形成の推進のための普及啓発事業として、普及啓発計画の検討、シンポジウムの開催等を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	6	6	6	6	6
	執行額	6	6	6		
	執行率	100	98	97		
	総事業費(執行ベース)	6	6	6		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	環境省において、発注時よりその内容を把握しながら実施するとともに、やんばる地域を担当する那覇自然環境事務所及びやんばる自然保護官が、当該事業の執行に際しては、期間全体にわたって指導・監督に努めており、用途の把握水準は確保されている。 特に、シンポジウム等の開催内容等について事前指導を行った上でシンポジウム等を実施するとともに、調査実施前には時期、内容、体制等の調査計画や使用する備品等についても確認し、必要な助言・指導を行っている。				
	見直しの余地	本事業は、やんばる地域の国立公園化と世界自然遺産登録を視野に入れ実施しており、環境省で作成した公園区域、公園計画等の素案をもとに、地元の合意形成をさらに進め、指定後に適切な管理が行われるよう準備を行うものであるが、現在合意形成は難航しているため、平成23年度からは、これまでの業務で作成した利用ルール、里地里山の管理手法等を活用して、生物多様性の保全と地域振興を両立することができるリーダー的存在の人材育成を行い、ワークショップやセミナーを開催することで効果的に地元との合意形成を進める。 また、公園指定が地域社会に及ぼす影響(自然環境、経済両面から)を分析するとともに、自然環境と共生する文化、照葉樹からなる里地里山の管理手法等について、データを収集することで、効率的にやんばるにおける国立公園の各種計画・手法等を総合的に取りまとめる。				
予算監視の効率	一部改善 (やんばる地域の国立公園指定に向け、米軍訓練場の返還プロセスを注視しつつ実効性のある事業内容となるよう努めるべき。)					
補記						

環境省
(那覇自然環境事務所)
6. 1百万円

やんばる地域における国立公園の指定のための調査等として、①やんばる国立公園(仮称)の公園計画、施設計画、利用計画等の作成、②これらの各種計画策定のための基礎となる調査、検討、評価、③住民や林業者など広範な関係者の合意形成の推進を行う。

【総合評価:請負】

A.(株)プレック研究所
2. 3百万円

やんばる地域の自然環境保全等に係る普及啓発

【少額随契:請負】

NPO国頭ツーリズム協会
1. 8百万円

①やんばる地域における自然環境の保護管理に関する人材育成 0. 9百万円
②琉球孤自然フォーラム開催 0. 9百万円

【少額随契:請負】

NPO「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議
0. 9百万円

やんばる地域における持続可能な地域づくり体制構築支援

【少額随契:請負】

(株)ダーウィン
0. 6百万円

やんばる地域国立公園指定等に係る普及啓発

その他

0. 5百万円

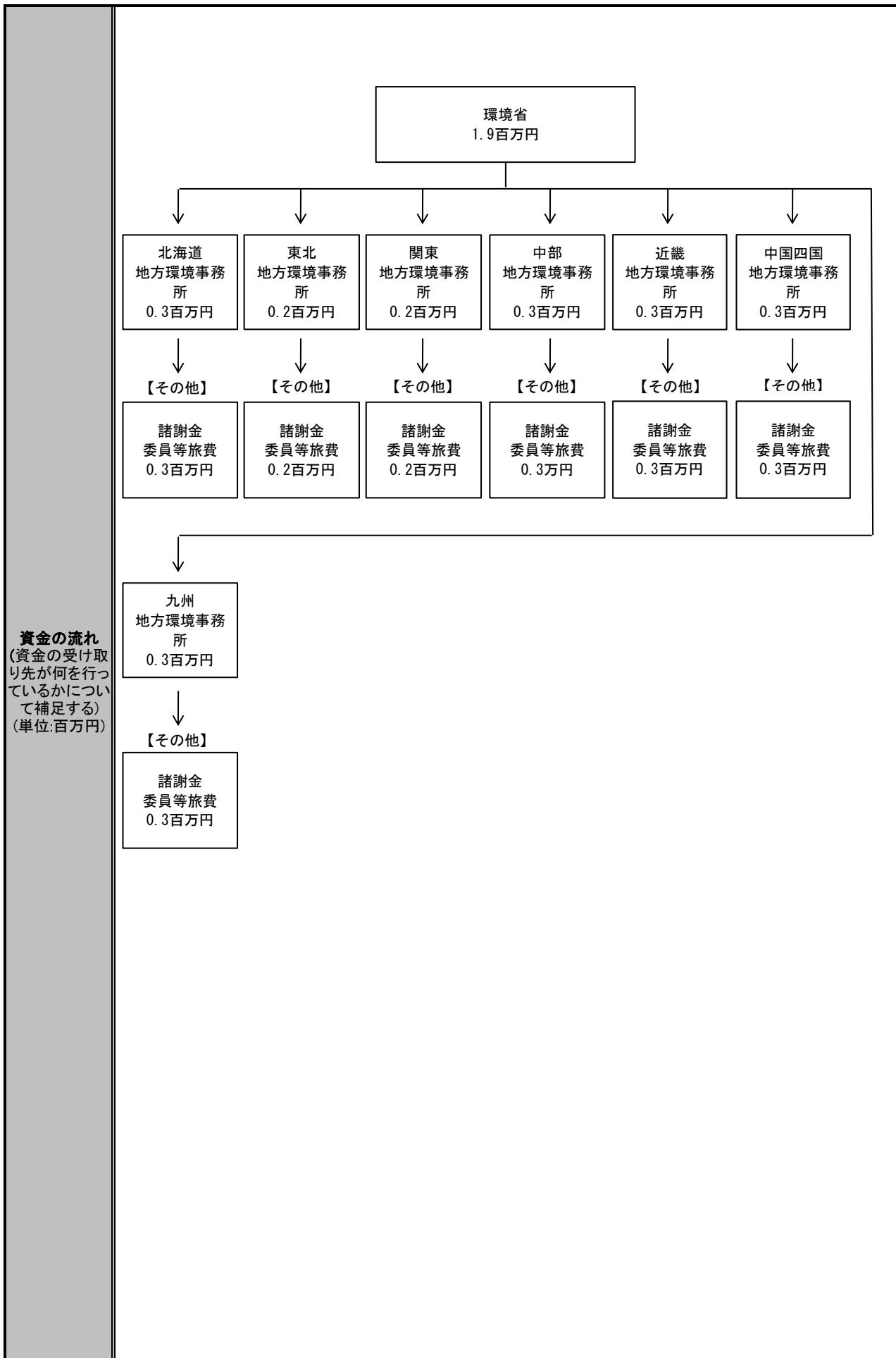
業務必要品購入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.(株)プレック研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度やんばる地域の自然環境保全等に関する普及啓発機能強化業務	2.3			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	自然公園等利用ふれあい等推進事業経費		事業開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部署	自然環境局		担当課室	総務課自然ふれあい推進室	室長 堀上 勝	
会計区分	一般会計		上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	・自然公園法第3条		関係する計 画、通知等	・生物多様性国家戦略2010 ・21世紀環境立国戦略		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	自然公園指導員の人員確保・指導技術向上により一層の自然保護思想の普及、適正利用の推進を図るとともに、パークボランティアの拡充により、自然体験機会の拡大など、自然とのふれあいの推進を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	自然の保護や自然公園等の適正な利用の推進を図るため、自然とのふれあいに関する普及啓発、国立公園等で利用者の指導をする自然公園指導員及び自然解説を行うパークボランティアの研修等を行う。					
実施状況	○自然公園指導員やパークボランティアの知見や技術向上を目的とした研修を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	5	5	3	3	3
	執行額	2	2	2		
	執行率	47.3%	53.8%	57.1%		
	総事業費(執行ベース)	2	2	2		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	各地方事務所において、研修会の参加状況等を確認し、適切に執行している。				
	見直しの 余地	研修会等の実施にあたり、講師選定等の工夫(諸謝金が不要となる官公庁職員を講師候補とするなど)により、本事業の目的に沿ったより適切な執行に努めていくとともに、執行状況を踏まえ、他事項との統合について検討する。				
予算 監視 の ・ 所 効 見 率	一部改善 (支出実績を勘案し、講師選定の工夫等を踏まえ予算節減を図るべき。)					
補 記						



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	希少野生動植物種生息地等保護区管理費	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	野生生物課	課長 塚本 瑞天		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に 関する法律	関係する計 画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律では生息地等保護区を指定し、一定の行為を規制するとともに、必要に応じて保護増殖事業を行うことにより、国内希少野生動植物の種の保存を図ることとしている。 このため、絶滅のおそれのある野生動植物の生息地・生育地を適切に管理することによって、その生息・生育環境を保全し、種の絶滅を回避することを目標とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	生息地等保護区において以下の事項を行う。 ①制札等の整備 ②違法捕獲等防止柵の設置 ③管理等業務(巡視、生息・生育状況の把握、生息・生育環境維持保全)					
実施状況	・既指定の各生息地等保護区に応じた制札等の設置や管理を行い、国内希少野生動植物種の保全を図っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	15	15	14	10	13
	執行額	13	15	12		
	執行率	87%	100%	86%		
	総事業費(執行ベース)	13	15	12		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	事業開始時や業務期間中に緊密に打合せや連絡を取り合うことにより、事業実施状況について把握することができた。				
	見直しの 余地	絶滅のおそれのある種を保全するためには、絶滅危惧種の生息環境の悪化や盗掘などから防止する必要があり、当事業によって絶滅危惧種の生息・生息地の保全が図られ絶滅の危機から守られていることから、一定の効果が見られている。 以上により、当事業は今後も継続が必要であり、引き続き契約の効率化を検討することにより合理化を図っていく。				
予算 ・監視 ・所見 率	一部改善 (継続して実施する管理業務部分については、物品の調達や巡回に係る労務費等を効率化し、効率的な執行に努めるべき。)					
補 記						

環境省
14百万円

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存のため、生息地等保護区を指定し、適切に管理することによって、その生息・生育環境を保全し、種の絶滅を回避する。

関東地方環境事務所
3百万円

近畿地方環境事務所
4百万円

九州地方環境事務所
2百万円

那覇自然環境事務所
3百万円

少額随

A.羽田ミヤコタナゴ保存会
0.9百万円

一般入

B.(財)栃木県環境技術協会
0.9百万円

少額随契

C.東京電力(株)栃木北支社
0.3百万円

少額随

D.那須設備(株)
0.04百万円

少額随契

E.NPO日本高山植物保護協会
0.7百万円

少額随

F.(有)清水工設
0.4百万円

一般入

G.(株)スピリコ
3百万円

少額随契

H.アベサンショウウオを守る会
0.8百万円

随

I.個人
0.4百万円

随

J.阿蘇森林組合
1百万円

随

K.個人
0.4百万円

少額随契

L.個人
0.1百万円

少額随契

M.個人
0.2百万円

少額随契

N.(財)自然環境研究センター
1百万円

少額随契

O.フジプランニング(株)
0.2百万円

少額随契

P.久米島ホテルの会
1百万円

少額随契

R.個人
0.1百万円

少額随契

Q.個人
0.2百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.羽田ミヤコタナゴ保存会			J.阿蘇森林組合		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度羽田ミヤコタナゴ生息地保護区管理業務	0.9	雑役務費	希少野生動植物種(ハナシノブ)生息地保護区(北伯母様)管理業務	1
計		0.9	計		1
B.(財)栃木県環境技術協会			K.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度羽田ミヤコタナゴ生息地保護区水質及び底質調査業務	0.9	雑役務費	希少野生動植物種(ベッコウトンボ)生息地保護区管理業務	0.4
計		0.9	計		0.4
C.東京電力(株)栃木北支社			L.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	羽田沼井戸電気料金	0.3	雑役務費	希少野生動植物種生息地等保護区管理費	0.1
計		0.3	計		0.1
D.那須設備(株)			M.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	羽田沼揚水機修理工事	0.04	雑役務費	希少野生動植物種生息地等保護区管理費	0.2
計		0.04	計		0.2
E.NPO日本高山植物保護協会			N.(財)自然環境研究センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度キタダケソウ生育地保護区管理業務	0.7	雑役務費	平成21年度イシガキニイニイ生息地確認調査業務	1
計		0.7	計		1
F.(有)清水工設			O.フジプランニング(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度キタダケソウ生育地保護区管理業務	0.4	雑役務費	希少野生動植物種生息地等保護区管理費	0.2
計		0.4	計		0.2
G.(株)スピリコ			P.久米島ホテルの会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	希少野生動植物種生息地等保護区管理費	3	雑役務費	希少野生動植物種生息地等保護区管理費	1
計		3	計		1
H.アベサンショウウオを守る会			R.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	希少野生動植物種生息地等保護区管理費	0.8	雑役務費	キクザトサワヘビ生息地保護区巡視業務(宇江城丘南側区域)	0.1
計		0.8	計		0.1
I.個人			Q.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	希少野生動植物種(ハナシノブ)生息地保護区(山迫)管理業務	0.4	雑役務費	キクザトサワヘビ生息地保護区巡視業務(宇江城丘北斜面区域)	0.2
計		0.4	計		0.2

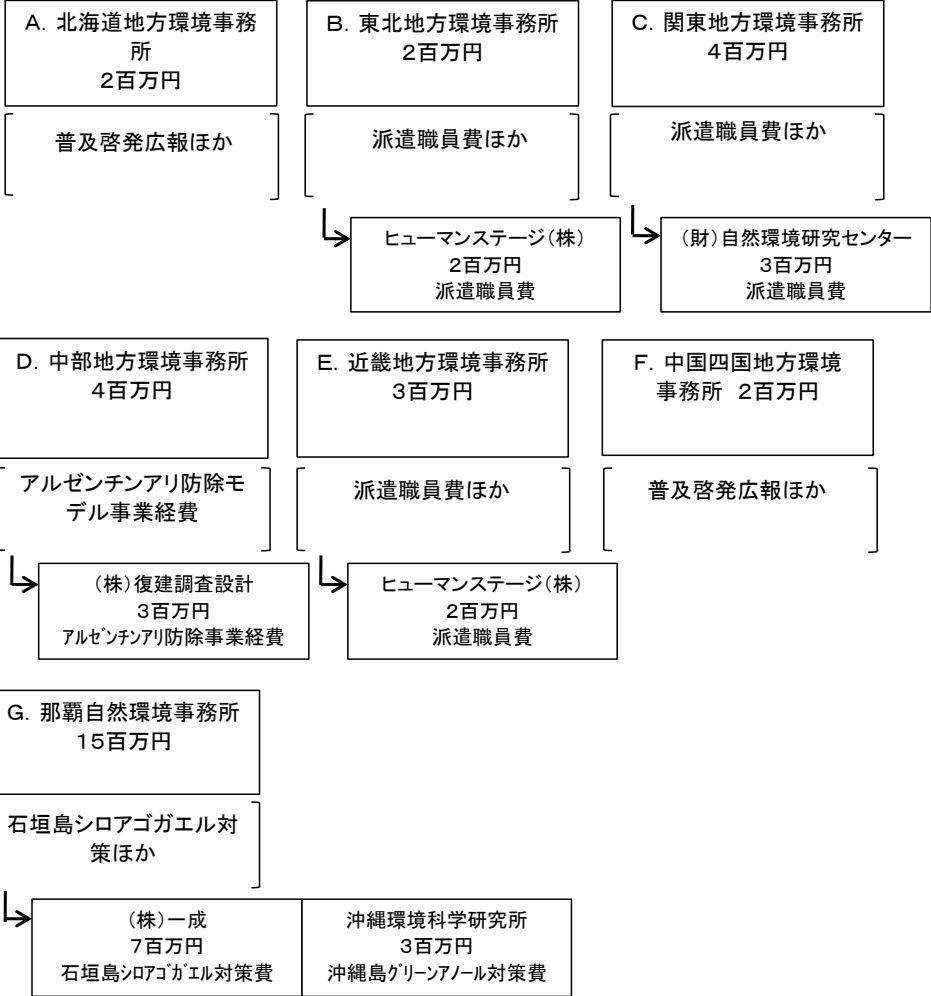
行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	外来生物対策管理事業地方事務費	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部署	自然環境局	担当課室	外来生物対策室	室長 牛場 雅己		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第5条、第10条、第18条、第27条及び第28条	関係する計画、通知等	生物多様性国家戦略2010(H22.3.16閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(以下、外来生物法という。)の実効性を確保し、侵略的な外来生物によるわが国の生態系等に係る被害を低減し、新たな被害の発生を封じ込める。このため、現場に近い地方出先機関において、①外来生物法関連業務に必要な事務処理を、正確かつ迅速に行う。②税関や警察等と連携しながら輸入規制や個体の引き取り処分等を円滑に実施し、侵略的な外来生物の我が国への侵入及び国内でのまん延を防止する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①外来生物法に基づく申請・届出の審査、規制内容の申請者への周知及び防除の確認・認定の諸業務を実施するために必要な派遣職員を雇用する。②水際(税関)において任意放棄された特定外来生物等の個体並びに警察及び地方公共団体から引渡された特定外来生物の個体について、引取及び処分等を行うほか、輸入業者・旅行者等への普及啓発事業を行う。					
実施状況	派遣職員の作業により、全国7地方環境事務所及び3自然環境事務所において、外来生物法に基づく飼養等計2793件について許可手続きを実施した。また、モズガニ等の特定外来生物について引取処分等を行った。他方で、シロアゴガエル等の外来生物対策の推進に貢献した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	36	42	41	41	40
	執行額	37	25	32		
	執行率	103%	61%	78%		
	総事業費(執行ベース)	37	25	32		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	派遣職員は、地方環境事務所内で外来生物法に基づく事務処理等に従事し、事務所職員より直接監督を受けて適正に業務を進めている。防除事業については、自然環境関係コンサルティング業者等の専門業者に業務を発注し、事務所監督職員等の指示の下、適正に業務を進めている。このほか、個体処分に用いる器材の購入や普及啓発広報のためのリーフレット印刷等の経費についても、実際の物品(器材やパンフレット・リーフレット等)の納付を事務所の総務課職員(物品管理担当)と共に担当職員が確認し、適正な執行を確保している。				
	見直しの余地	特定外来生物の飼養等は、農家におけるセイヨウオオマルハナバチの飼養を中心に今後も行われる見込みであり、このための事務処理を引き続き円滑に行う必要がある。また、外来生物の侵入や定着、分布の拡大も引き続き起こっており、引取処分や普及啓発等の対策も継続していく必要がある。従って、業務自体を廃止することはできないものの、引き続き極力競争性のある契約を実施すると共に、事業の進捗状況を随時把握し、業務の効率化に努めるものとする。併せて、事務所の予算執行状況を本省側で引き続き定期的に確認し、適正な執行が担保されるようにする。				
予算・監視・所効率	一部改善 (支出実績を勘案し、許可手続の実態に合わせた効率的な予算執行に努め、予算節減を図るべき。)					
補記						

7地方環境事務所・3自然環境事務所
32百万円

業務の企画・指導監督
外来生物対策管理事業地方事務費

【請負：一般競争入札、企画競争、
参加者確認公募、少額随意契約】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

※A～Gの各事務所より、それぞれ1百万円以上の分配があった使途については、支出先をA～Gの直下に示した。このほか、外来生物対策管理事業地方事務費から、釧路自然環境事務所及び九州地方環境事務所にそれぞれ1百万円未満を分配。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	普及啓発広報関係、派遣職員雇用等	2	人件費	派遣職員雇用	2
			その他	普及啓発広報関係、個体処理業務等	2
計		2	計		3
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	派遣職員雇用	2	その他	普及啓発広報関係、個体処理業務等	2
計		2	計		2
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	派遣職員雇用	3	外部委託	(株)一成 石垣島シロアゴガエル対策	7
その他	個体保管業務、携帯電話使用等	1	外部委託	沖縄環境科学研究所 沖縄島グリーンアノール対策	4
			その他	調査業務、器材購入、会議開催等	4
計		4	計		15
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託	(株)復建調査設計 アルゼンチンアリ防除モデル事業	3			
その他		1			
計		4	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	特定外来生物防除等推進事業	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部署	自然環境局	担当課室	外来生物対策室	室長 牛場 雅己		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性保全等推進費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 第11条	関係する計画、 通知等	生物多様性国家戦略2010(H22.3.16閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	特定外来生物を防除することにより、生態系等への被害を防止する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	希少種の生息地域や国立公園など我が国の生物多様性保全上特に重要な地域において特定外来生物の防除を行い生態系等への被害を防止するとともに、全国的に分布し被害を発生させている特定外来生物について、各地域の行政機関、民間団体及び地域住民が連携して防除を行えるよう、防除モデル事業により防除技術や実施体制について検討を行う。					
実施状況	アマミノクロウサギやヤンバルクイナなど多くの固有種が生息する奄美大島及び沖縄本島やんばる地域から、世界自然遺産登録に向け、平成26年度末までにジャワマングースを完全排除することを目指した防除事業を実施。奄美大島では、約220万わな日(わな数×設置日数)の捕獲作業を行い、約600頭を捕獲。やんばる地域では環境省と沖縄県が協力して事業を実施しており、環境省は希少種生息核心地域(やんばる北部)での捕獲、沖縄県は北上防止柵設置とやんばる南部での捕獲による希少種生息核心地域への侵入防止を実施。これらの両事業をあわせ、やんばる地域全体で約118万わな日の捕獲作業を行い、約390頭を捕獲。奄美、沖縄とも捕獲努力量あたりの捕獲数が年々減少しており、マングースの生息密度低下が示唆される。また、マングースが低密度化した際に効率的に捕獲できるようマングース探索犬の育成やモニタリング技術の開発などを実施。 この他、世界自然遺産への登録推薦を行っている小笠原において在来の絶滅危惧種に被害を及ぼしているグリーンアノールの防除や西表へのオオヒキガエル侵入防止など国立公園における特定外来生物対策、アライグマ等の防除モデル事業を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	349	328	327	349	380
	執行額	349	317	321		
	執行率	100%	97%	98%		
	総事業費(執行ベース)	349	317	321		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	特に予算規模の大きい奄美大島等におけるジャワマングース防除事業については、年2回の有識者と地元関係者から構成される検討会を開催し、事業内容の評価・検討を行っている。この他にも、小笠原におけるグリーンアノール防除事業では、小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会及び小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議において事業実施状況の報告と意見聴取を行っているなど、用途の把握水準は確保されている。				
	見直しの余地	希少種の生息地や世界遺産候補地等、国レベルで生物多様性保全上重要な地域のうち、特に優先度が高い地域等で特定外来生物の防除を実施しているものであり、根絶に向け生息密度が低減しても、いったん捕獲努力を緩めてしまえば個体数が回復してしまうことから、事業の継続的な実施が必要。引き続き、事業の進捗状況を随時把握し、これを踏まえた効率的な事業の展開を図る。 具体的には、ジャワマングースの生息密度の低減化が図られ、従来の捕獲方法では効率的な捕獲が困難になってきていることを受け、H23年度から低生息密度において効率的な防除手法を導入すること等により、より効率的に事業を実施する。				
予算監視の効率	一部改善 (平成23年度から導入するジャワマングースの防除手法について重点的に事業を実施し、継続して実施する事業については、これまでの成果を踏まえより効率的な事業実施に努めるべき。)					
補記						

7地方環境事務所・2自然環境事務所 327百万円



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

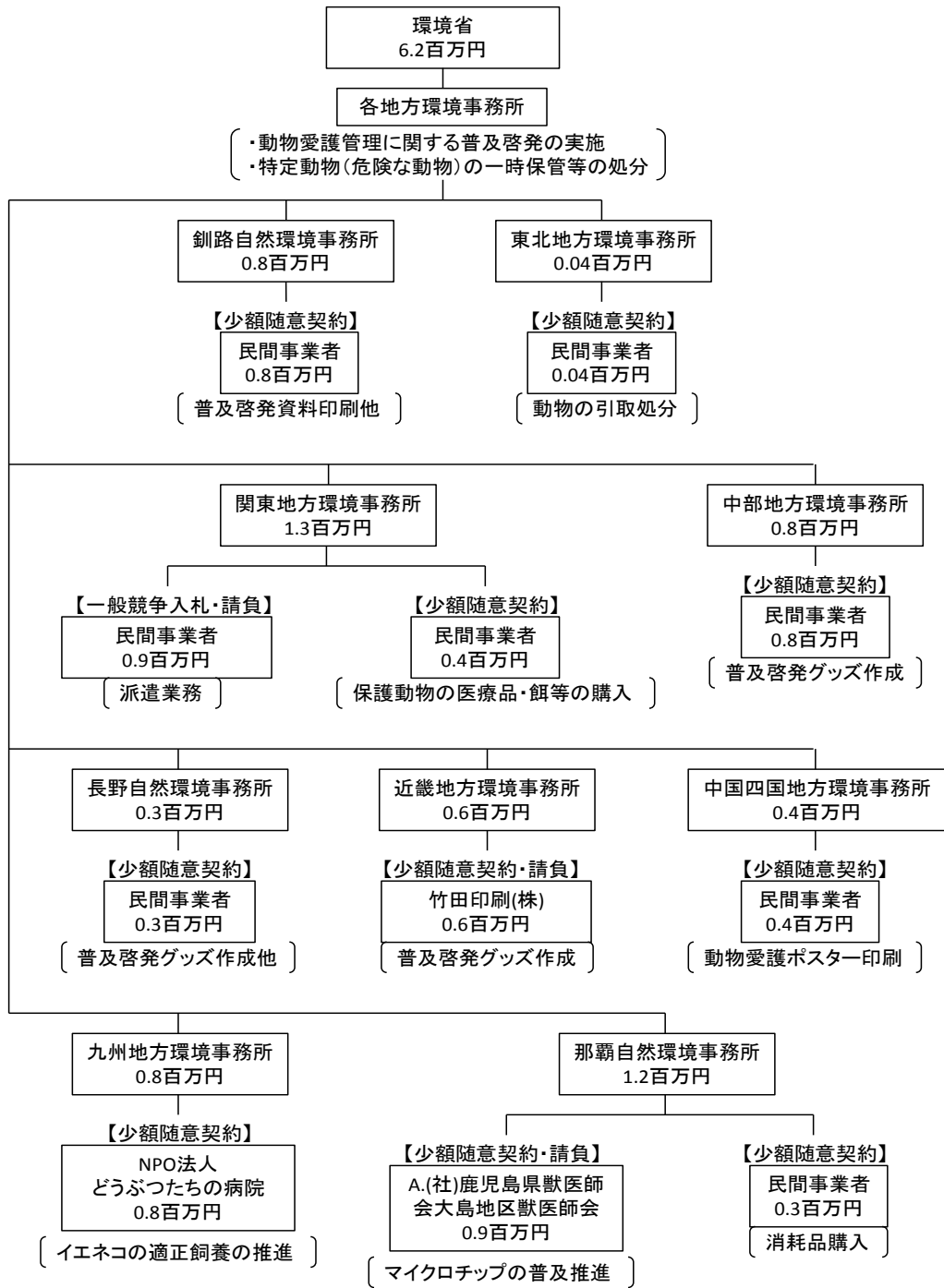
A. 那覇自然環境事務所			F. 関東地方環境事務所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	平成21年度奄美大島におけるジャワマングース防除事業業務	126	雑役務費	小笠原におけるグリーンアノール等の防除業務	40
雑役務費	平成21年度奄美大島におけるジャワマングース防除事業特定地域捕獲作業等業務	22	雑役務費	カミツキガメの防除推進調査業務	4
雑役務費	平成21年度探索犬犬舎用フェンス工事(奄美野生生物保護センター)	0	雑役務費	羽田沼におけるオオクチバス等外来魚の防除等業務	2
雑役務費	平成21年度筒式イタチ捕獲器(特注改良型)1,000個の製作・納入業務	3	物品購入費	投げ網等	0
雑役務費	平成21年度踏み板式生け捕りトラップ1200個の納入業務	3	計		47
雑役務費	平成21年度筒式イタチ捕獲器(特注改良型)180個納入業務	1	G. 東北地方環境事務所		
雑役務費	平成21年度筒式イタチ捕獲器(特注改良型)1600個の製作・納入業務	5	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	平成21年度沖縄島北部地域ジャワマングース等防除事業業務	58	雑役務費	平成21年度伊豆沼・内沼オオクチバス等防除(人工産卵床による)駆除事業	2
雑役務費	平成21年度沖縄県八重山地域におけるオオヒキガエル等外来生物防除事業(西表島地域)業務	1	雑役務費	平成21年度伊豆沼・内沼オオクチバス等防除事業(定置網・刺網駆除事業)	3
雑役務費	平成21年度石垣島におけるオオヒキガエル防除事業業務	3	雑役務費	平成21年度伊豆沼・内沼オオクチバス等防除事業(駆除魚データ収集事業)	1
備品費	業務用簡易無線機4台	1	雑役務費	平成21年度伊豆沼・内沼オオクチバス等防除事業(生息実態調査)	1
計		225	雑役務費	21年度伊豆沼・内沼オオクチバス等防除事業(ため池干しによるオオクチバス等の駆除マニュアル作成)	1
B. 九州地方環境事務所			消耗品費	消耗品購入	0
費目	使 途	金 額 (百万円)	計		8
雑役務費	防除モデル事業(蘭牟田池オオクチバス等)	3	H. 北海道地方環境事務所		
雑役務費	九州地方アライグマ防除モデル事業	6	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		9	雑役務費	国指定ウトナイ湖鳥獣保護区アライグマ等防除事業業務	1
C. 中国四国地方環境事務所			物品購入費	ウチダザリガニ防除 消耗品購入 他	2
費目	使 途	金 額 (百万円)	計		3
雑役務費	平成21年度四国地域におけるアライグマ防除モデル事業業務	8	I. 釧路自然環境事務所		
雑役務費	平成21年度開放水域におけるオオクチバス防除モデル事業業務	2	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		10	雑役務費	シマフクロウに脅威となるアライグマの捕獲調査業務	3
D. 近畿地方環境事務所			雑役務費	釧路湿原ウチダザリガニ防除事業	1
費目	使 途	金 額 (百万円)	雑役務費	アメリカミンク殺処分費等	0
雑役務費	平成21年度琵琶湖オオクチバス等防除事業調査業務	10	計		6
計		10	H.		
E. 中部地方環境事務所			費目	使 途	金 額 (百万円)
費目	使 途	金 額 (百万円)			
雑役務費	アルゼンチンアリ防除事業	3			
計		3			

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	動物愛護管理推進事業	事業開始年度	平成18年度	作成責任者							
担当部署	自然環境局	担当課室	総務課動物愛護管理室	室長 西山理行							
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年10月1日法律第105号)第3, 4, 5条	関係する計画、通知等	動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針(平成18年10月31日環境省告示第140号)								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境省の地方支分部局である地方環境事務所等において、関係地方公共団体と連携して、動物愛護管理に係る総合的な普及啓発を展開するとともに、地方公共団体、警察、地方環境事務所等の関係機関が協力し、逸走及び遺棄された危険な動物に適切に対応することで、一般市民への被害の発生を防止することを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)地方環境事務所等において、パンフレットや普及啓発グッズ等を配布することにより、飼養動物の愛護と適正な管理の大切さ等について普及啓発を実施する。 (2)野外で逸走及び遺棄された危険な動物が発見された場合に、種の同定や取扱上の注意等を行うとともに、特定動物については、地方公共団体、警察等と連携して、一時保管等の処分を実施する。										
実施状況	(1)パンフレットやポスター、普及啓発グッズ等を配付した。 (2)動物の引取処分を実施した。										
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求					
	予算額(補正後)	5	10	10	6	4					
	執行額	5	7	6							
	執行率	91%	64%	61%							
	総事業費(執行ベース)	5	7	6							
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業の実施にあたっては、事務所職員が納品状況や、事業の進捗状況を現地まで赴いて確認を行った。									
	見直しの余地	今後も引き続き競争性のある契約を行う。 21年度の執行状況や事業の必要性を踏まえて見直しを行った結果、22年度においては普及啓発分野を削除した。予算の執行には事務所毎にばらつきがあるため、平成23年度からは特定動物の逸走の実態把握に努めて、重点的に配付箇所を選定することで効率的な執行を行う。									
予算チームの所見	<p>抜本的改善</p> <p>(支出実績を勘案し、予算額の節減を図るとともに、同一の事業目的を持つシート番号184「飼養動物の安全・健康保持推進事業」と事業を統合し、より効率的な事業実施に努めるべき。)</p>										
補記	<p>予算の繰越状況(当該年度の前年度からの繰越額)</p> <table border="1"> <tr> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>					19年度	20年度	21年度	0	0	0
	19年度	20年度	21年度								
0	0	0									
<p>※特定動物の一時保管等の処分については、平成19年12月の改正遺失物法により特定動物の規制を所管する環境省が行うこととなっているが、都道府県及び各警察署が改正前の状況を継続して処分を行っている事例が多いため、21年度は具体的な事例が少ない状況にある。</p>											

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

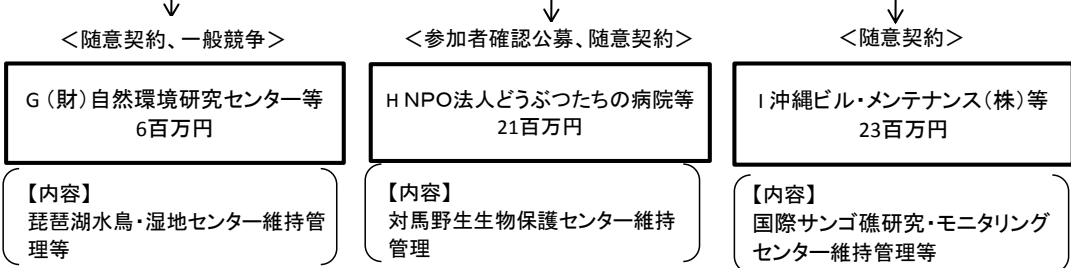
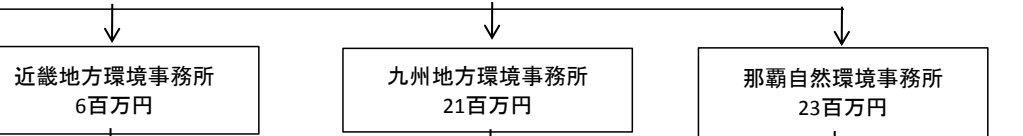
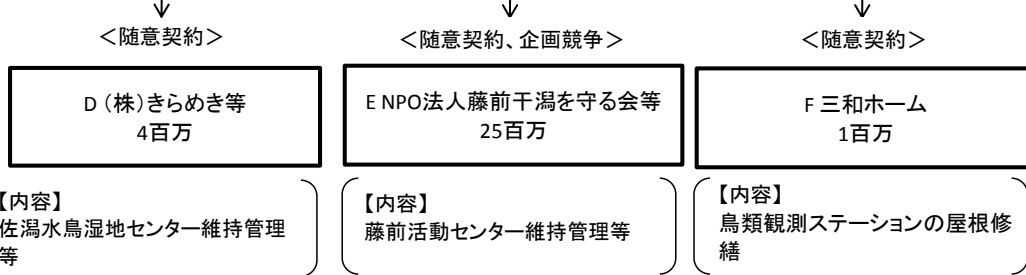
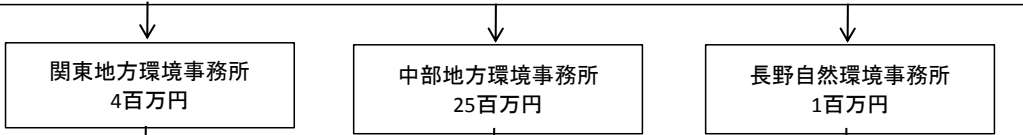
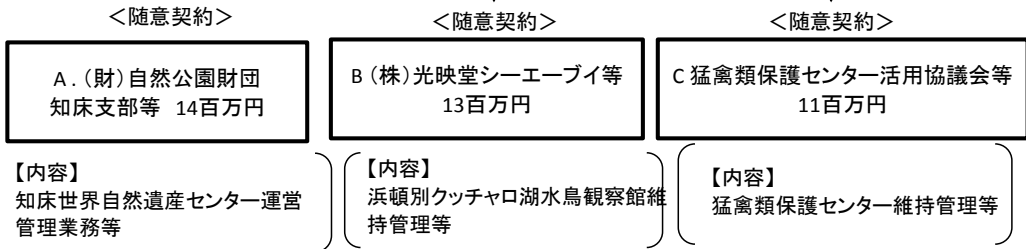
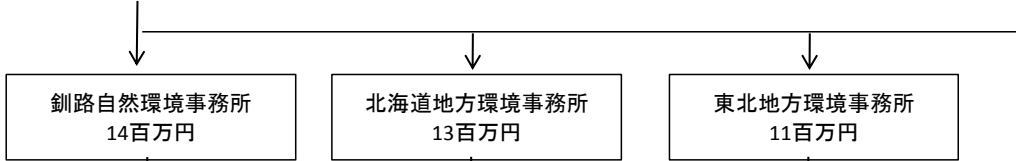
A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	野生生物保護センター等維持費		事業開始年度	平成4年度		作成責任者
担当部局庁	自然環境局		担当課室	野生生物課 計 画 課		課長 塚本 瑞天 課長 星野 一昭
会計区分	一般会計		上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に 関する法律		関係する計 画、通知等			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	種の保存法に基づき指定された「国内希少野生動植物種」を始めとする地域特有の野生生物、ラムサール条約登録湿地、世界自然遺産地域を対象に、展示や映像等により来訪者への解説や普及啓発等を行うための施設を維持管理するための費用である。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	野生生物保護センター(絶滅危惧種の保全のための調査研究・普及啓発を行うための施設)、水鳥・湿地センター(世界的にも重要な湿地における水鳥類の保護・湿地の保全の推進を行うための施設、)及び世界遺産センター(世界遺産の価値や世界遺産地域の自然環境の普及啓発等を行うための施設)等の維持管理。					
実施状況	野生生物保護センター(7箇所)、水鳥・湿地センター(8箇所)、世界遺産センター(3箇所)などの土地借料、施設や浄化槽の点検、清掃、修繕など。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	120	110	121	121	121
	執行額	121	111	118		
	執行率	101%	101%	98%		
	総事業費(執行ベース)	121	111	118		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	各野生生物保護センターには環境省の職員が常駐しており、施設の点検を行い、安全面の確保に努めている。また水鳥・湿地センターにおいても環境省の職員が定期的に施設を訪問し、適正な施設の管理に努めている。				
	見直しの 余地	野生生物保護センターは絶滅危惧種の保全のための調査研究拠を行うための拠点施設であり、一般利用者への普及啓発施設でもある。また水鳥・湿地センターはラムサール条約に登録されている湿地の保全と水鳥の保護の推進のための施設である。施設の安全面や利用者への普及啓発面で必要な経費について精査しながら、施設を適正に維持管理する。				
予算・ 監視の・ 所効 見率	現状維持 (施設の維持管理上、真に必要な範囲に限定して事業を実施するなど、引き続き効率的な事業実施に努めること。)					
補 記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位:百万円)

環境省
 118百万円

野生生物保護センター等維持費
 【内容】
 野生生物保護センター、水鳥・湿地センター、世界遺産センター等の維持



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.(財)自然公園財団知床支部等			E.NPO法人藤前干潟を守る会等		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	知床世界自然遺産センター運営管理業務外	14	雑役務費	稲永ビジターセンター・藤前活動センター施設管理運営等業務外	25
計		14	計		25
B.(株)光映堂シーエーブイ等			F.三和ホーム		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	浜頓別クッチャロ湖水鳥観察館映像機器保守点検業務外	13	雑役務費	鳥類観測ステーションの屋根修繕	1
計		13	計		1
C.猛禽類保護センター活用協議会等			G.(財)自然環境研究センター等		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	猛禽類保護センター維持管理費外	11	雑役務費	琵琶湖水鳥・湿地センター維持管理費外	6
計		11	計		6
D.(株)きらめき等			H.NPO法人どうぶつたちの病院等		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	佐潟水鳥・湿地センター定期清掃管理業務外	4	雑役務費	対馬野生生物保護センター維持管理費外	21
計		4	計		21

I.沖縄ビル・メンテナンス(株)等					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター 維持管理外	23			
計		23	計		0

※「複数支出先ブロック」の「別紙」(各ブロック上位10件)

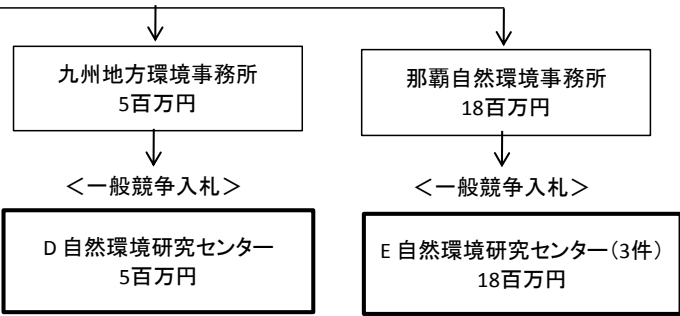
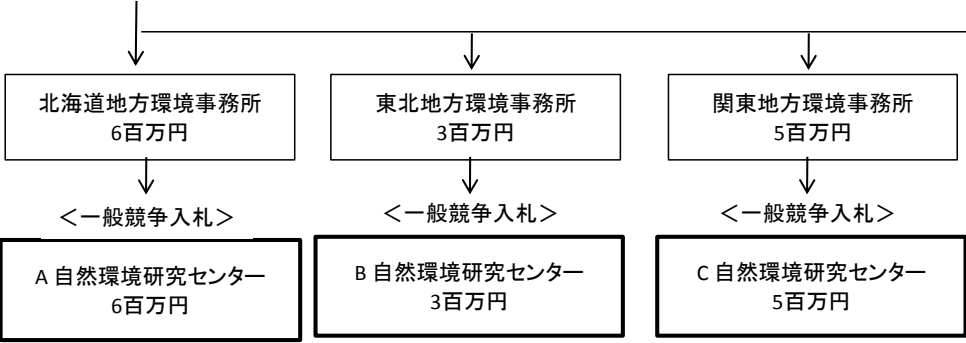
(単位:百万円)

A		E	
支出先	支出額	支出先	支出額
(財)自然公園財団知床支部	5.0	特定非営利活動法人 藤前干潟を守る会	11.2
(財)知床財団	2.0	中部電力	1.4
ニッポンレンタカー北海道(株)	1.0	(株)シモヤ	1.0
(株)ノヴェロ釧路支社	0.8	(株)ステップクリエイティブ	1.0
(株)須田製版	0.6	(株)エヌエテケイブラネット中部支社	0.6
北海道総合警備保障(株)	0.6	エス・イー・シーエレベーター	0.4
太平洋設備(株)	0.6	NTT	0.3
(株)東洋美装	0.4	(株)栗田商会	0.3
エイケン工業(株)	0.3	中衛工業	0.2
佐々木建設(株)	0.2	ソニーファイナンス	0.2
B		F	
支出先	支出額	支出先	支出額
(株)光映堂シーエーブイ	1.3	三和ホーム	1.0
王子木材緑化(株)苫小牧営業所	1.0		
北海道映像記録(株)	1.0		
北都建設工業(株)	0.9		
(株)グリーンウッド	0.5		
スノーヘルパー	0.4		
(株)ベルックス	0.2		
(株)工藤工務所	0.2		
(株)カワバタ 札幌営業所	0.2		
富士プリント(株)	0.1		
C		G	
支出先	支出額	支出先	支出額
猛禽類保護センター活用協議会	2.3	自然環境研究センター	3.7
鳥海やわた観光(株)	0.9	長浜市(湖北町)会計管理者	0.7
東北電力(株)	0.8	三菱電機ビルテクノサービス(株)	0.6
(有)齋藤組	0.3	東芝ライテック(株)	0.3
酒田市	0.1	総合警備保障(株)	0.2
(財)東北電気保安協会	0.1	(資)垂井日之出印刷所	0.2
(資)狼森	0.1	(財)関西電気保安協会 滋賀支部	0.2
山形パナソニック(株)	0.1	(株)京都科学	0.1
東日本電信電話(株)	0.1	奥山防災(株)	0.1
日本工機(株)	0.1	西日本電信電話(株)	0.1
D		H	
支出先	支出額	支出先	支出額
(株)きらめき	0.9	NPO法人どうぶつたちの病院	11.5
東北電力株式会社	0.6	長崎県対馬市	0.7
新潟総合警備保障(株)	0.4	鹿児島県屋久町長	0.3
新潟市会計管理者	0.4	(財)九州電力保安協会	0.3
上伊那森林組合計	0.2	総合警備保障(株)熊本支社	0.2
新潟寺岡オートドア(株)	0.1	(有)屋久島衛生社	0.2
エプソン販売株式会社	0.1	大成ビルサービス	0.1
三条印刷(株)	0.1	(有)対馬ビルサービス	0.1
新潟市水道事業管理者計	0.1		
セコム株式会社	0.1		

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	野生生物専門家活用事業		事業開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局庁	自然環境局		担当課室	野生生物課	課長 塚本 瑞天	
会計区分	一般会計		上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に 関する法律		関係する計 画、通知等	保護増殖事業計画		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	学位・経験を有する専門家を雇用し、生息域や飼育下での保護増殖事業、テレメトリーや観測衛星による生息状況調査、野生生物の保護活動の技術的指導等に従事させることなどにより、地方環境事務所の体制強化が図られ、国内希少野生動植物の保護施策を効果的・効率的に展開する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	保護増殖事業、生息状況調査等を促進する必要性が高い地区に野生生物専門家を環境省が雇用し、生息状況調査等を実施。					
実施状況	7箇所の野生生物保護センターで、7人の専門家を雇用。地方環境事務所の体制強化が図られ、傷病個体の保護・リハビリ体制の確立、希少野生動植物種のモニタリング等による生態調査等の実施等、保護増殖事業を効果的に実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	31	31	31	30	30
	執行額	33	29	31		
	執行率	106%	93%	100%		
	総事業費(執行ベース)	33	29	31		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	野生生物専門家の活動にあたっては、拠点となる野生生物保護センターの環境省職員が業務実施計画を作成するとともに、期末には野生生物専門家の実績報告を作成しており、計画的に専門家を活用している。また、環境省職員は野生生物専門家と同じ場所で勤務しており、行政的な立場から適宜指導を行うことにより、専門家の有効的な活用に努めている。				
	見直しの 余地	野生生物の保護増殖を実施するためには生態等に関する専門的な知識と、行政判断が必要となり、事業の実施に当たっては職員の専門的な知識を補う上で、必要な経費である。今後とも野生生物専門家を有効に活用し、効果的・効率的な保護増殖事業を展開する。				
予算 監視 の 所 効 率	現状維持 (引き続き、真に必要な人員数の配置となるよう検討を進めること。)					
補 記						

環境省
36百万円

野生生物専門家活用事業
【内容】
保護増殖事業、生息状況調査等を促進する必要性が特に高い地区に野



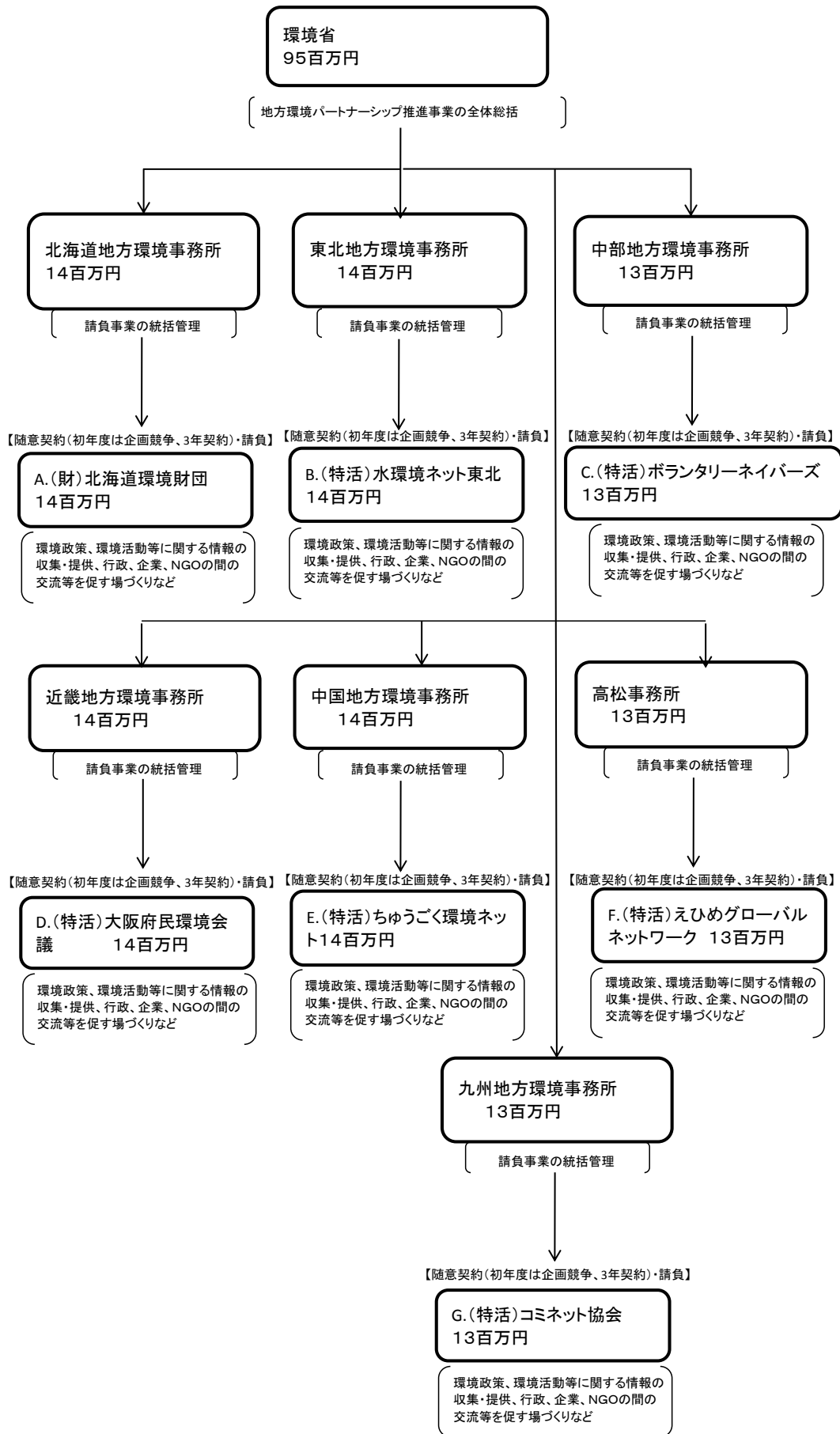
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.自然環境研究センター			E.自然環境研究センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	野生生物専門家派遣業務	6	雑役務費	野生生物専門家派遣業務	6
			雑役務費	野生生物専門家派遣業務	6
			雑役務費	野生生物専門家派遣業務	6
計		6	計		18
B.自然環境研究センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	野生生物専門家派遣業務	3			
計		3	計		0
C.自然環境研究センター			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	野生生物専門家派遣業務	5			
計		5	計		0
D.自然環境研究センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	野生生物専門家派遣業務	5			
計		5	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	地方環境パートナーシップ推進事業		事業開始年度	H16年度		作成責任者
担当部署	環境省総合環境政策局		担当課室	環境経済課民間活動支援室	民間活動支援室長 岡本 光之	
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律第19条		関係する計画、通知等	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	全国7箇所に設置した地方環境パートナーシップオフィスにおいて地方環境事務所と各地の民間団体、企業、自治体などが協働してパートナーシップ促進のための事業を展開する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地域内の環境NPOや企業の環境活動等に関する情報の収集・提供、行政、企業、NPOの間の交流等を促す場づくり等地域のNPOや企業、自治体等の協力を得つつ、各地域でのパートナーシップ促進の基盤づくりを図る。また、環境政策に関するNPOや企業との意見交換会を各地域で実施するとともに、各地方環境パートナーシップオフィスのネットワーク化、それに基づく共同事業を推進する。					
実施状況	地方環境パートナーシップオフィスにおいて、行政、企業、NGOの間の対話の場づくり、地域での活動の紹介、共有、環境行政についての情報提供・普及を実施している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	94	94	95	95	93
	執行額	94	94	95		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	94	94	95		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	地方環境事務所において打ち合わせ等を通じて進捗を把握、管理している。各地域の様々なステークホルダーにより構成される運営委員会においても事業の進捗を確認し、方向性を決定している。本省担当職員も全国EPO連絡会議などを通じて事業の進捗を把握している。				
	見直しの余地	少ない予算・人員の中で数多くの業務をこなさざるを得ない現状であり、地方環境パートナーシップオフィスの体制の強化が必要である。				
予算・監視の・所見率	一部改善 (長期にわたり実施しているため、予算規模を見直すべき。)					
補記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて
 補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.財団法人北海道環境財団			E.特定非営利活動法人ちゅうごく環境ネット		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境パートナーシップオフィス運営	14	雑役務費	環境パートナーシップオフィス運営	14
計		14	計		14
B.特定非営利活動法人水環境ネット東北			F.NPO法人えひめグローバルネットワーク		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境パートナーシップオフィス運営	14	雑役務費	環境パートナーシップオフィス運営	13
計		14	計		13
C.ボランティアネイバーズ			G.(特活)コミネット協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境パートナーシップオフィス運営	13	雑役務費	環境パートナーシップオフィス運営	13
計		13	計		13
D.(特非)大阪府民環境会議			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境パートナーシップオフィス運営	14			
計		14	計		0

行政事業レビューシート(環境省)事業番号319

資金の流れ 別紙:複数支出先ブロック支出先内訳(上位10者)

B. 地方環境パートナーシップオフィス

(単位:円)

番号	支出先	支出額
1	財団法人北海道環境財団	13,732,000
2	特定非営利活動法人水環境ネット東北	13,590,000
3	ボランティアネイバーズ	13,349,590
4	(特非)大阪府民環境会議	13,299,600
5	特定非営利活動法人ちゅうごく環境ネット	14,140,000
6	NPO法人えひめグローバルネットワーク	13,348,000
7	(特活)コミネット協会	13,350,000
		94,809,190

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	地域環境問題協議会経費		事業開始年度	平成17年度	作成責任者	
担当部署	大臣官房		担当課室	政策評価広報課地方環境室	地方環境室長 森 豊	
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	地域で環境問題に取り組んでいくに当たってその地域の環境問題の現状やそれに対する施策などを把握するため、地方公共団体や民間団体等の関係者との協議の場を設け、様々な主体からの問題提起を受けた意見交換を行うとともに関係主体との連携強化を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	各地域において、取り組まなければならない環境問題はそれぞれ異なっており、地域で環境問題に取り組んでいくに当たっては、その地域の環境問題の現状やそれに対して講じている施策などをできる限り把握しておく必要がある。そのため、地域環境問題協議会を開催することにより、様々な主体からの問題提起を受けた意見交換を行い、関係主体との連携強化を図る。					
実施状況	地域の実情に応じ、行政関係者や民間団体等からなる協議会を開催し、各主体との意見交換による地域の実情把握を行うとともに、関係各主体との関係強化を図っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	5	3	3	3	0
	執行額	2	0.7	0.3		
	執行率	40.0%	23.3%	10.0%		
	総事業費(執行ベース)	2	0.7	0.3		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	地域の実情に応じて協議会を開催する他、各地域における各主体間の連絡会議等の場を活用して、地方公共団体や民間団体等からの問題提起を踏まえた意見交換を実施している。 当該協議会にかかる旅費等については、各地方環境事務所直接執行しており、証拠書類等に基づき、全ての支出先・用途をチェックしている。 関係各主体間で開催される連絡会議や、個別の政策課題で開催される連絡会議等の場を積極的に活用することにより、執行額の節約が図られている。				
	見直しの 余地	既存の意見交換の場を活用することにより本事業の目的が達成されるようになり、本予算の目的は既に達成したと考えられることから、本事業は廃止することとする。				
予算 監視 の 所 見 率	廃止 執行実績を勘案するとともに、地域独自の取組みを活用するなど、国費を使用せずに事業目的を果たす手法への移行が可能と判断されることから、廃止。					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.北海道地方環境事務所
0.1百万円

地域の実情に応じて協議会を開催し、地方公共団体や民間団体等からの問題提起を踏まえた意見交換を実施するための経費(会議費・旅費等)

B.中部地方環境事務所
0.2百万円

同上

C.中国四国地方環境事務所
0.1百万円

同上

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.北海道地方環境事務所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	一全て百万円以内一				
計			計		
B.中部地方環境事務所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	一全て百万円以内一				
計			計		
C.中国四国地方環境事務所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	一全て百万円以内一				
計			計		
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	環境影響評価体制強化モデル事業		事業開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	環境影響審査室	室長 山本 昌宏	
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境影響評価法第23条		関係する計 画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境影響審査を行う際に、 ・計画段階での配慮事項についてのガイドラインに基づき、審査・協議を行うことで、計画段階において環境保全について適切な配慮がなされること。 ・地域特性を踏まえた効果的な環境保全措置が確実に実施されること。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	地方環境事務所における環境影響評価関連業務の補佐役(アセス・サポーター)として、環境影響評価に係る業務に携わったことのある地方公務員経験者や民間調査会社経験者等、地域の環境情報に詳しい者を雇用し、SEA実施に当たり必要となる対象計画策定者等の検討状況等の情報の収集・整理を行う。また、地方環境事務所を通じて環境影響評価手続終了後のフォローアップを進めているが、そのための事後調査報告書等の収集や現地調査等の補助を行う。					
実施状況	平成21年度においては、九州地方環境事務所において2名のアセス・サポーターを雇用。福岡事務所及び那覇事務所において1名ずつアセス・サポーターが勤務しており、地元紙における環境影響評価に係る記事等綿密な情報収集を行うとともに、地元とのコミュニケーションを図っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	0	11	11	8	30
	執行額	-	7	6		
	執行率	-	63.6%	54.5%		
	総事業費(執行ベース)	-	7	6		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	環境省から地方環境事務所に費用を配賦し、各地域において環境アセスメントに知見を有する者を地方環境事務所において雇用しており、地域に密着した環境アセスメント情報の収集が可能になる等の成果を挙げている。主な用途はアセス・サポーターの person 費であり、支出先、用途及びアセスサポーターの活動状況は、地方環境事務所において適切に行われている。				
	見直しの 余地	人件費としては大きな額ではないが、公募を通じて優秀な者をアセス・サポーターとして採用できており、見込み以上の成果を挙げている。引き続き、大きな成果が得られるよう、公募の際の関係者への周知等に努めたい。				
予算 監視 の 効 率	一部改善 (現在継続審議中のアセス法改正案の経過を踏まえ、法改正により真に必要な事業内容に重点化し、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補 記						

環境省
6百万円

〔 事業全体の企画立案・検討、統括管理等を 〕

九州地方環境事務所
6百万円

〔 アセス・サポーターを
雇用 〕

【公募】

A.個人
2百万円

〔 環境アセスメント業務
補助 〕

【公募】

B.個人
3百万円

〔 環境アセスメント業務
補助 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目
 の双方で実情が分かるよう
 に記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	地方公共団体対策技術率先導入補助事業	事業開始年度	平成15年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課	調整官 立川裕隆		
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ、地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第3項、第20条第1項	関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	温室効果ガスの25%削減と再生可能エネルギー供給割合目標を達成し、経済と環境との両立により「国際競争力を維持・向上させる」とともに、「雇用を創出する新産業として育成を図る」ためには、排出量の増加が顕著な業務部門における対策の強化が不可欠であり、量産効果によるコスト低減を図り、また、事業者や国民による積極的な取組を促すためにも、まずは、地方公共団体が率先して模範的な取組を示す必要がある。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地方公共団体(GND基金交付団体を除く)を対象に、地方公共団体が所有する業務用施設に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画に従い、効果的な二酸化炭素排出量削減を実現するため、先進的な再生可能エネルギー・省エネルギー技術を率先的に相当規模で導入する取組(例えば太陽熱利用冷暖房システム、地中熱ヒートポンプ)に対して、設備費等の必要な費用の一部を補助する。(補助率:1/2)					
実施状況	平成15年度から事業を開始し平成20年度までに延べ165の地方公共団体が補助事業を実施。昨年度においても43件の事業が行われている。これまでに、市庁舎への太陽光発電システムの設置。学校給食センターへのバイオマス燃料製造装置を導入、街灯のLED化などの事業を実施している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1,866	1,959	984	300	300
	執行額	1,839	1,807	905		
	執行率	99%	92%	92%		
	総事業費(執行ベース)	3,590	3,800	1,800		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	工事完成図書や現地写真を提出させるとともに、事業費の適正な支出や事業の実施状況の検証を行っている。また、事業終了後3年間、事業の実績(電気、ガス使用量又はその他燃料使用量等)及び温室効果ガスの削減量を取りまとめた実績報告書を地方環境事務所へ提出させることとしており、現地での施設の適切な維持管理とあわせて事業効果が確実に発現されていることを確認していく。				
	見直しの余地	22年度からは補助事業者を小規模な地方公共団体に限定し、予算額も大幅に縮減した。今後も、補助対象となる省エネ設備等のメニューについて、個々の設備毎の技術開発による性能向上や設置コスト、他の補助事業の動向等を見極めながら、補助対象メニューの見直しを適宜行う。				
チーム監視の効率化	現状維持 (事業仕分けの結果を踏まえ、引き続き効率的な事業実施に努めること。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) (百万円)		○以下の年度については、執行額に以下に記載の翌年度への繰越額を含んでいる。			
	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度
	196	9	84	9百万円	84百万円	20百万円

環境省
905百万円

地方公共団体対策技術率先導入補助事業

【内容】

地方公共団体が所有する業務用施設に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画に従い、効果的な二酸化炭素排出量削減を実現するため、先進的な再生可能エネルギー・省エネルギー技術を率先的に相当規模で導入する取組に対して、設備費等の必要な費用の一部を補助する。

平成20年度繰越

補助金

A 財団法人シルバーリハビリテーション(1機関)
83百万円

【業務内容】
・ごみ焼却により発生する廃熱利用による給湯・暖房設備の整備

北海道地方環境事務所
127百万円

補助金

B 北海道北竜町等(5機関)127百万円

【業務内容】
・温泉排湯熱利用ヒートポンプの導入等

東北地方環境事務所
204百万円

補助金

C 宮城県加美町等(6機関)
204百万円

【業務内容】
・木質バイオマスボイラーの導入等

関東地方環境事務所
229百万円

補助金

D 埼玉県川越市等(15機関)
229百万円

【業務内容】
・太陽光発電設備の設置等

中部地方環境事務所
53百万円

補助金

E 三重県等(4機関)
53百万円

【業務内容】
・太陽光発電設備の増設等

近畿地方環境事務所
69百万円

補助金

F (株)関電エネルギーソリューション等(4機関)
69百万円

【業務内容】
・高効率空調熱源設備への更新等

中国四国地方環境事務所
97百万円

補助金

G 広島県広島市等(8機関)
97百万円

【業務内容】
・太陽光発電設備の導入等

九州地方環境事務所
42百万円

補助金

H 鹿児島県鹿児島市等(3機関)
42百万円

【業務内容】
・太陽光発電システムの導入等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記
 載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるよ
 うに記載)

A. 財団法人シルバーリハビリテーション			E. 三重県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	給湯設備工事、暖房設備工事等	83	工事費	太陽電池モジュール、パワーコンディショナー設置工事等	26
計		83	計		26
B. 北海道北竜町			F. (株)関電エネルギーソリューション		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	冷暖房設備工事、排湯槽建設工事等	57	工事費	空調熱源設備更新工事、給湯設備工事等	38
計		57	計		38
C. 宮城県加美町			G. 広島県広島市		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	ボイラー本体工事、バイオマス機械室設備工事等	98	工事費	太陽電池モジュール、パワーコンディショナー設置工事等	38
計		98	計		38
D. 埼玉県川越市			H. 鹿児島県鹿児島市		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	太陽電池モジュール、パワーコンディショナー設置工事等	45	工事費	太陽電池アレイ、パワーコンディショナー設置工事等	18
計		45	計		18

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業		事業開始年度	平成20年度		作成責任者
担当部局庁	地球環境局		担当課室	環境保全対策課 フロン等対策推進室		室長 江口博行
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)		上位政策	地球温暖化対策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ、 地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第3項		関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アンモニア等元来自然界に存在する物質を使用した省エネ型の冷凍・冷蔵・空調装置は、温室効果の高いフロン類を使用した従来型の装置より高価等のため普及が進まない状況にあるので、その導入費用の差額を民間事業者へ補助することにより導入拡大・更なる普及を図り、もって温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化防止に資する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	小売業、物流業等の冷凍・冷蔵・空調設備に関し、自然冷媒を使用した省エネ型の冷凍・冷蔵・空調装置を導入しようとする民間事業者に対して、当該設備導入費用の一部(フロン類冷媒を使用した同等の冷凍能力を有する装置を導入する場合の費用との差額の3分の1)を補助する。					
実施状況	平成21年度は、冷凍食品等の食料品製造業、運輸業等の民間事業者11者が、冷蔵倉庫等を新設・設備更新するなどした際に、アンモニア等の自然冷媒を使用した冷凍・冷蔵・空調装置の導入に必要な費用(工事費)に対して158百万円の補助を行った。(なお、平成20年度からの繰り越し 2件、50百万円)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	300	210	160	500
	執行額	—	168	208		
	執行率	—	55.9%	99.2%		
	総事業費(執行ベース)	—	1,669	3,501		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業採択時には、公募要領により審査を行っており、事業完了後に事業主体から実績報告書の提出を受け、証拠書類及び整備された施設等の確認を行っている。また、事業実施後に提出される温室効果ガス削減量等の成果報告書により状況を把握している。				
	見直しの余地	21年度は、20年度の執行状況を踏まえ、予算額を1.6億円に減額した。22年度予算額は21年度と同額としている。また、本事業による導入効果等について、会社ホームページへの掲載等による広報を、補助対象事業者に要請・指導しており、今後、さらに広く補助が使われるよう、漁業等現在応募が少ないものの導入増が見込める業種への応募勧奨等により、補助金活用を促進する。				
予算監視の所見率化	一部改善 (省エネ型の冷凍・冷蔵・空調装置の普及を加速させるため、事業内容を見直し効率的な事業実施に努めるべき。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) (百万円)					
		19年度	20年度	21年度		
		—	—	50		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の執行額には、平成21年度への繰越額も含んでいる。 平成21年度の予算額(補正後)、執行額には、平成20年度からの繰越額(2件、50百万円)も含んでいる。 					

環境省
208百万円

・省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業
省エネ自然冷媒冷凍等装置を導入しようとする民間事業者に対して、当該設備導入費用の一部を補助する。

東北地方環境事務所
16百万円

関東地方環境事務所
65百万円

中部地方環境事務所
50百万円

公募・補助
A.民間事業者(2事業者)
16百万円

公募・補助
B.民間事業者(4事業者)
65百万円

公募・補助
C.民間事業者(2事業者)
50百万円

【内容】
省エネ自然冷媒冷凍等
装置の導入

【内容】
省エネ自然冷媒冷凍等
装置の導入

【内容】
省エネ自然冷媒冷凍等
装置の導入

近畿地方環境事務所
25百万円

中国四国地方環境事務所
13百万円

九州地方環境事務所
40百万円

公募・補助
D.民間事業者(1事業者)
25百万円

公募・補助
E.民間事業者(1事業者)
13百万円

公募・補助
F.民間事業者(3事業者)
40百万円

【内容】
省エネ自然冷媒冷凍等
装置の導入

【内容】
省エネ自然冷媒冷凍等
装置の導入

【内容】
省エネ自然冷媒冷凍等
装置の導入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.マルヨ水産株式会社			E.カルピス株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	省エネ自然冷媒冷凍等装置	11	工事費	省エネ自然冷媒冷凍等装置	13
計		11	計		13
B.株式会社二葉			F.日本生活協同組合連合会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	省エネ自然冷媒冷凍等装置	25	工事費	省エネ自然冷媒冷凍等装置	25
計		25	計		25
C.東洋水産株式会社					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	省エネ自然冷媒冷凍等装置	25			
計		25	計		0
D.日水物流(株)株式会社					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	省エネ自然冷媒冷凍等装置	25			
計		25	計		0

行政事業レビューシート

(環境省)

予算事業名	地域協議会民生用機器導入促進事業		事業開始年度	平成15年度		作成責任者
担当部局庁	地球環境局		担当課室	地球温暖化対策課		調整官 立川裕隆
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)		上位政策	地球温暖化対策の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ、 地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第3 項、同法第26条		関係する計 画、通知等	京都議定書目標達成計画		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	低炭素社会を構築するためには、地域で連携して住宅・オフィス等の温暖化対策を進める必要がある。このため、地球温暖化対策推進法に基づき事業者や住民をネットワーク化した地域組織である地球温暖化対策地域協議会を活用して、各地域で連携して、家庭・業務部門における地球温暖化対策技術の先導的導入を進める。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	現状普及が進んでいない地球温暖化対策技術を全国に展開していくためには、地域における普及活動や事業者の技術水準の向上、地域に応じた技術の展開等が重要。このため、地球温暖化対策地域協議会を活用し、各地域で連携して諸課題への対応を並行しつつ、業務用省エネ型冷蔵・冷凍・空調一体システム、バイオマス燃焼機器等の民生用地球温暖化対策技術の先導的導入を行う取組を推進する。					
実施状況	対象とする地球温暖化対策技術を随時見直し、3～6千トン/年規模(新規採択分)の温室効果ガス削減に資する対策技術を導入。例えば、LED照明については、自立的普及段階に移行できたと判断し、21年度で当事業による補助を完了。本事業により支援した地球温暖化対策推進地域協議会については、温暖化対策に関する普及啓発活動等も展開し、活性化。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	313	380	340	326	0
	執行額	107	313	317		
	執行率	34%	82%	93%		
	総事業費(執行ベース)	840	840	1,020		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	対策技術の導入について、工事完成図書や現地写真を提出させるとともに、地方環境事務所において現地調査を行い、事業費の適正な支出や事業の実施状況の検証を行っている。また、事業終了後3年間、事業の実績(電気、ガス使用量又はその他燃料使用量等)及び温室効果ガスの削減量をとりまとめた実績報告書を地方環境事務所に提出させることとしており、現地での施設の適切な維持管理とあわせて事業効果が確実に発現されていることを確認していく。				
	見直しの 余地	補助対象となる対策技術のメニューについて、個々の設備毎の技術開発による性能向上やコスト、他の補助事業の動向等を見極めながら、見直しを行う。また、地球温暖化対策地域協議会の活動計画が優れたものへの選択と集中を図る。				
予算監視 の・効 率化チ ー	廃止 (地域協議会の設立という点での所期の目的が達成されたこと、及び、国と地方の事業の役割分担に関する議論を踏まえ、廃止。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) (百万円)					
		19年度	20年度	21年度		
		33	—	—		

環境省
317百万円

地域協議会民生用機器導入促進事業

【内容】

地球温暖化対策地域協議会を活用して二酸化炭素の排出量削減に役立つ高断熱住宅へのリフォームや、LED照明などの省エネ機器、バイオマス燃料燃焼機器などの代エネ機器を、地域においてまとめて導入する事業に対して補助を行う。

北海道地方環境事務所
31百万円

補助金

A 個人等(215件)
31百万円[協議会5団体]

【内容】

・CO2削減のため薪ストーブの設置等

東北地方環境事務所
71百万円

補助金

B (株)竹内組等(387件)
71百万円[協議会11団体]

【内容】

・CO2削減のためペレットストーブの設置等

関東地方環境事務所
45百万円

補助金

C 個人等(245件)
45百万円[協議会7団体]

【内容】

・断熱性能を高めるため樹脂サッシ・複層ガラスの設置、交換等

中部地方環境事務所
18百万円

補助金

D 個人等(105件)
18百万円[協議会6団体]

【内容】

・CO2削減のため太陽熱利用給湯システムの設置等

近畿地方環境事務所
101百万円

補助金

E 大阪府エコ店舗普及推進協議会等(159件)
101百万円[協議会9団体]

【内容】

・CO2削減のためコンビニ店舗へのLED照明、省エネ型冷蔵・冷凍・空調設備の設置等

中国四国地方環境事務所
15百万円

補助金

F 個人等(84件)
15百万円[協議会5団体]

【内容】

・高効率断熱サッシの設置等

九州地方環境事務所
36百万円

補助金

G 天神西通り「省エネの街づくり」地域協議会等(149件)
36百万円[協議会5団体]

【内容】

・無電極放電ランプ照明灯の設置等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A			E.大阪府エコ店舗普及推進協議会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	(※各支出先についてはすべて100万円以下である)		工事費	LED照明、インバーター冷凍機、インバーター空調機等設置工事	33.4
			測量及び試験費等	完成検査費用等	0.4
計		0	計		33.8
B			F		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	(※各支出先についてはすべて100万円以下である)			(※各支出先についてはすべて100万円以下である)	
計		0	計		0
C			G.天神西通り「省エネの街づくり」地域協議会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	(※各支出先についてはすべて100万円以下である)		工事費	無電極放電ランプ照明灯設置工事	5.6
計		0	計		5.6
D					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	(※各支出先についてはすべて100万円以下である)				
計		0	計		0

※「複数支出先ブロック」の「別紙」(各ブロック上位10件)

(単位:百万円)

A		E	
支出先	支出額	支出先	支出額
個人A	0.8	大阪府エコ店舗普及推進協議会(1次)	33.8
株式会社龍天堂釧路	0.2	大阪府省エネ外食店舗普及推進協議会(1次)	23.5
個人B	0.2	大阪府エコ店舗普及推進協議会(2次)	13.6
個人C	0.2	別所自治会	1.4
個人D	0.2	大阪府省エネ外食店舗普及推進協議会(2次)	1.4
個人E	0.2	個人A	0.4
個人F	0.2	個人B	0.4
個人G	0.2	個人C	0.4
個人H	0.2	個人D	0.4
個人I	0.2	個人E	0.4
B		F	
支出先	支出額	支出先	支出額
(株)竹内組	0.5	個人A	0.4
NPOベテスタ	0.4	青葉設計事務所	0.4
個人A	0.4	個人B	0.3
個人B	0.4	個人C	0.3
個人C	0.4	個人D	0.3
個人D	0.4	個人E	0.3
個人E	0.4	個人F	0.2
個人F	0.4	個人G	0.2
個人G	0.4	個人H	0.2
個人H	0.4	個人I	0.2
C		G	
支出先	支出額	支出先	支出額
個人A	0.4	天神西通り「省エネの街づくり」地域協議会	5.6
個人B	0.4	春吉校区「省エネの町づくり」地域協議会	0.7
個人C	0.4	春吉校区「省エネの町づくり」地域協議会	0.5
個人D	0.4	個人A	0.4
個人E	0.4	個人B	0.4
個人F	0.4	個人C	0.3
個人G	0.4	株式会社ひとすみ	0.3
個人H	0.4	個人D	0.3
個人I	0.4	個人E	0.3
個人J	0.4	個人F	0.2
D			
支出先	支出額	支出先	支出額
個人A	0.3		
個人B	0.3		
個人C	0.3		
個人D	0.2		
個人E	0.2		
個人F	0.2		
個人G	0.2		
個人H	0.2		
個人I	0.2		
個人J	0.2		

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	エコ住宅普及促進事業		事業開始年度	平成20年度		作成責任者
担当部局庁	地球環境局		担当課室	地球温暖化対策課		調整官 立川裕隆
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)		上位政策	地球温暖化対策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ、地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第3項		関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	低炭素社会の実現のためには、二酸化炭素排出量の増加が著しい家庭部門における、実効性かつ即効性のある対策技術の導入普及、特に住宅の省CO2性能を向上させることが不可欠。そこで、新築に比べ対策導入が進んでいない既設住宅に対する対策を推進する必要がある。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地球温暖化対策地域協議会やリフォーム業界、部材メーカー、学識経験者などから構成される「エコリフォームコンソーシアム」を設置し、リフォーム目的に応じた簡単なエコリフォームを誘導する普及啓発や家庭できるエコリフォーム技術の発掘を行うとともに、地域協議会相互の連携による普及啓発能力アップに関する事業などを行い、既設住宅における省CO2性能の向上を図る。					
実施状況	エコリフォームコンソーシアムの運営について、全国地球温暖化防止センター(JACCA)に事務局を設置し、ポータルサイトの運営、普及指導員の養成、エコリフォームかんたんガイドブックの作成等を実施。地域協議会に対し、ライフスタイルや住宅形態など地域特性をを活用した普及啓発を実施。既存住宅におけるエコリフォームへの誘導手法について検討するとともに、既設住宅で手軽に導入できる断熱技術について、建築専門家や住宅関係者等から情報収集するなどにより有望なエコリフォーム技術の発掘、開発及び普及方策の検討を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	100	100	0	0
	執行額	-	100	98		
	執行率	-	100%	98%		
	総事業費(執行ベース)	-	100	98		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	委託業務の実施状況について成果報告書を提出させ確認するとともに、支出に係る領収書等の書類により支出状況を確認している。				
	見直しの余地	H20年度～H22年度の事業実施により、エコリフォームに関する普及啓発に加え、普及相談員の育成やガイドブック作成など一定の成果を挙げたことから、今後は住宅所有者やアドバイザー等の交流プラットフォームの構築、及びそこでのエコリフォーム診断・プラン策定・事業者紹介を行う事業へシフトしていく。予算事項としては、22年度から「エコ住宅普及促進事業」は、「地域連携家庭・業務部門温暖化対策導入推進事業」に統合した。				
化予 算 監 視 の 効 率	その他 (所期の目的が達成されたため、廃止。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) (百万円)					
	19年度	20年度	21年度			
	-	-	-			

環境省
98百万円

エコ住宅普及促進事業

【内容】

- ・簡単なエコリフォームの普及啓発
- ・家庭できるエコリフォーム技術の発掘
- ・地域協議会相互の連携による普及啓発能力アップに関する事業

企画競争(複数年)・委託

A 財団法人日本環境協会
98百万円

【業務内容】

- ・エコリフォームコンソーシアムの運営
- ・エコリフォーム促進のためのガイドブック・テキスト作成
- ・地域協議会を活用した普及啓発等

外注費

B (株)三菱総合研究所
20百万円

【業務内容】

- ・専門化向け資料作成および一般消費者向け簡易ソフトの開発
- ・エコリフォーム需要量、導入見込率、導入技術毎のCO2削減原単位をもとに、削減見込量を算定し、断熱の効果によるCO2削減効果を分析する。

外注費

C 民間団体等(15機関)
25百万円

【業務内容】

- ・費用・地域性を考慮したエコリフォーム技術の発掘・整理
- ・エコリフォームの実施者を増やす普及啓発活動
- ・普及指導員による相談省エネ診断
- ・セミナー・住宅フェア等の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A. (財)日本環境協会			B. (株)三菱総合研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	ホームページ製作関係費、展示 ブース設置関係経費等	24	人件費		14
外注費	(株)三菱総合研究所 住宅のエコリフォームに関する分 析業務	20	一般管理費		3
人件費		13	その他	アンケート費、賃金、印刷費等	3
一般管理費		5			
旅費	委員旅費、講師旅費、職員旅費	3			
外注費	民間団体等(15機関) 費用・地域性を考慮したエコリ フォーム技術の発掘・整理	25			
借料	エコリフォームコンソーシアム総会 会場借料等	2			
その他	委員謝金、消耗品、通信費、印刷 費等	1			
消費税		5			
計		98	計		20
C. NPO法人アースライフネットワーク			※「複数支出先ブロックC」の「別紙」		
費目	使 途	金 額 (百万円)	支出先	金 額 (百万円)	
その他	謝金、旅費、消耗品費、通信費等	1.5	NPO法人アースライフネットワーク	2.5	
人件費		1	TOKYO良質エコリフォームクラブ	2.5	
			信州省エネ住宅普及促進協議会	2.5	
			おおさかエコ・リフォーム普及促進地域協議会	2.5	
			(財)九州環境管理協会	2.5	
			NPO法人京都地球温暖化防止府民会議	2	
			(財)ひょうご環境創造協会	2	
			NPO法人環境ネットやまがた	1.5	
			茨城県エコ住宅普及促進協議会	1.5	
計		2.5	九州住環境研究会	1.5	
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	省エネ製品買換え促進事業	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課 国民生活対策室	室長 植田明浩		
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第3号、 地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第3 項	関係する計 画、通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	省エネ製品への買換えが温暖化防止対策として有効であることを伝え、省エネ製品への買換えをより一層促進することでCO2排出量を削減するため、①省エネ製品の買換えによるCO2削減効果の見える化に向けた診断システムの展開、②店舗等での買換え促進の2つを柱として、国と量販店・流通・メーカー・業界団体が一体となり、国民各界各層に影響力・波及力が大きなキャンペーン企画を立案・実施するものである。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	省エネ製品買換え促進事業では、国民の省エネ製品買換え促進のため、現在所有する家電(エアコン・テレビ・冷蔵庫・温水洗浄便座)と最新型の家電のCO2排出量、消費電力量、電気代などが比較できる省エネ製品買換えナビゲーション「しんきゅうさん」を構築するとともに、同システムの利用促進を図るため、普及啓発を実施。省エネ照明等買換え促進事業では省エネ照明デザインモデル事業を公募するとともに、その結果をトップランナーの取組として企業の担当者及びビル管理者や照明デザイナーなどに参考にしてもらうため、具体的な事例を交えながら説明できるツール(パンフレットやDVDなど)の作成や、WEB等を通して情報提供を行う。					
実施状況	省エネ製品買換え促進事業では、平成20年度に省エネ製品買換えナビゲーション「しんきゅうさん」を構築し、実際に「しんきゅうさん」を使用して、国民の省エネ製品買換え促進について普及啓発を行った。また、平成21年度については、既存の診断メニュー(エアコン、テレビ、冷蔵庫、照明)に、温水洗浄便座を加えるとともに、ユーザビリティの向上を行った。平成20年度オフィスビル等における省エネ照明等買換え促進事業では、省エネ照明デザインモデル事業を公募し12件を採択、その結果について普及啓発を行った。また、平成21年度についても、省エネ照明デザインモデル事業を公募し10件を採択するとともに、企業の担当者、ビル管理者や照明デザイナーなどに対して、省エネ型照明器具等にも買い換えるメリットと資金回収のタイミングなどを、具体的な事例を交えながら説明できるツール(パンフレットやDVDなど)を作成し、情報提供を図った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	293	301	0	0
	執行額	—	283	283		
	執行率	—	97%	94%		
	総事業費(執行ベース)	—	283	283		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	省エネ製品買換え促進事業については、「しんきゅうさん」のサイトの基本設計情報、「しんきゅうさん」へのアクセスログの解析、家電量販店でのイベントの実施報告書、普及・啓発ツール作成等の費用対効果について、事前確認資料を提出させることにより、事業全体としての妥当性を把握。省エネ照明買換え促進事業については、モデル事業採択事業者の業務実績の確認、工事計画書や実施報告書等の提出、採択事業者への事前ヒアリング実施等により支出先の用途を把握。				
	見直しの 余地	業務の見直しを行った結果、平成21年度で事業を終了。				
予算 監視 の 効率 率	その他 (見直し余地欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) (百万円)					
	19年度	20年度	21年度			
	—	—	—			
	○予算その他、増▲減額 20年度: ▲7百万円					

環境省
283百万円

省エネ製品買換え促進事業

【内容】

省エネ製品の買換えによるCO2削減効果の見える化に向けた診断システムの展開及び店舗等での買換えの促進を柱に、国と量販店・流通・メーカー・業界団体が一体となり、国民各界各層に影響力・波及力が大きなキャンペーン企画を立案・実施する。

委託費

A (株)アサツー
ディ・ケイ
151百万円

【業務内容】

照明効果や省エネ効果に優れた省エネ照明への買換えを推進するため、取組モデルとなる省エネ照明デザインモデル事業者の選定等。

外注費

C 民間企業等
(10機関)
33百万円

【業務内容】

・照明デザイン
の設計調査業務

委託費

B (株)博報堂
132百万円

【業務内容】

CO2削減効果診断システムの機能拡充や当該システムの広報の実施等。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。使
 途と費目の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.(株)アサツーディ・ケイ					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	省エネ証明デザインモデル事業実施、省エネ証明買換促進啓発事業の実施、Web施策に関する経費	88			
外注費	三井不動産(株)他9機関 照明デザイン設計調査業務	33			
一般管理費		13			
人件費		8			
その他	旅費、謝金、印刷費、会場借料等	2			
消費税		7			
計		151	計		0
B.(株)博報堂					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	CO2削減効果診断システム機能 拡充、イベント・広報実施等	106			
一般管理費		11			
人件費		9			
消費税		6			
計		132	計		0
C.三井不動産(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	照明デザイン設計調査業務	4			
計		4	計		0
※「複数支出先ブロックC」の「別紙」					
支出先		金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
三井不動産(株)		4			
医療法人桜十字		4			
(株)第一興商		4			
(株)ガリバーインターナショナル		4			
(株)丹青社		4			
(株)久米設計		4			
篠原石油(株)		3			
(株)セブン-イレブン・ジャパン		3			
日本ケンタッキー・フライド・チキン(株)		2			
ゴディバジャパン		1	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	低炭素社会づくり推進事業(チャレンジ25国民運動関連事業費)等		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局庁	地球環境局		担当課室	地球温暖化対策課 国民生活対策室		室長 植田 明浩
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)		上位政策	地球温暖化対策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第3号、 地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第3項		関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	政府が掲げる目標である温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減を達成するためには政府の取組は無論のこと、企業及び国民の協力が不可欠である。そのため、国民運動を展開し、低炭素社会の認知と理解を含め、企業及び国民の更なる具体的な行動を促し、もって特にCO2排出量増加が著しい業務部門、民生部門の排出量削減を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	特にCO2排出量増加が著しい業務部門、民生部門におけるCO2排出量削減のために「チャレンジ25キャンペーン」を展開。具体的には、「チャレンジ25キャンペーン」の「6つのチャレンジ」、「クールビス」、「うちエコ」等の働きかけを各界各層国民、企業・団体等を対象に実施し、加えて音楽、映画、スポーツ、ファッション等の連携及びメディアの活用による働きかけにより、企業及び国民のライフスタイル・ワークスタイルの変革を促進する。					
実施状況	地球温暖化防止のための国民運動の展開として、地球温暖化防止に向けた取組を進める様々な団体等と連携したイベントの開催(大手電鉄会社と連携したクールビズトレインの運行を行うためのキックオフイベント、環境省・地元自治体・企業の協議会等と連携したサイクルシェアを中心としたエコ体験ツアーの実施、クールアース・デーにライトダウンを呼びかけるイベントの実施、等)、チャレンジ25キャンペーンWEBサイトの運用や各種広報ツールの制作等、多種多様に実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	1,914	1,019	1,019
	執行額	—	—	1,859		
	執行率	—	—	97%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	1,859		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業採択時には公募した事業を審査しており、事業完了後は事業主体から実績報告書や証拠書類を提出させ確認等を行っている。また、年4回、WEBによる温暖化防止に関する意識調査を行い、温暖化防止に対する意識の変遷や温暖化防止のための行動の実践率及び実施した広報等の効果の検証等を行った。個別のイベント等を行う際は、連携する団体との打合せから事前準備、実施に至るまで担当職員が状況把握を行った。				
	見直しの余地	21年度予算の4事業計19億円について、抜本的な見直しを行い、22年度予算では2事業計10億円とした。現状では、より少ない予算で多くの人に温暖化防止行動の実践を促すと考えられる方法で行っているが、意識調査を活用した実施広報等の検証・評価等による、より効果的な手法の検討は事業実施の中で継続して行う。				
チーム監視の所見率化	現状維持 (より効果的な手法の検討を行い、引き続き、効率的な事業実施に努めること。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)					
	(百万円)					
	19年度	20年度	21年度			
	—	—	—			

環境省
1,859百万円

低炭素社会づくり推進事業(チャレンジ25国民運動関連事業費)

【内容】

地球温暖化防止のための国民運動の展開として、地球温暖化防止に向けた取組を進める様々な団体等と連携したイベントの開催、チャレンジ25キャンペーンWEBサイトの運用や各種広報ツールの制作等を実施。

企画競争・委託

A 株式会社博報堂
802百万円

21年度低炭素社会づくり推進事業
【業務内容】
温暖化防止のための「チャレンジ25キャンペーン」の進行管理、効果の調査・検証、企画立案及び進行管理の実施等。

外注費

E. 廣済堂
34百万円

WEBサイト運営

外注費

F. 東北新社
22百万円

事務局運営業務

外注費

G. (株)シンク・ツ
7百万円

事業評価調査

企画競争・委託

B 株式会社博報堂
260百万円

21年度地域からはじめる低炭素社会づくり支援事業
【業務内容】
地域における低炭素社会づくりに向けた自立的・継続的な活動を推進する機運の醸成、また、それを支援する地域の様々なステークホルダーとの連携を実施。

外注費

H. (株)プレック
研究所
3百万円

NPO/NGOメディア連携事務局
運営業務

企画競争・委託

C 株式会社電通
490百万円

CO2削減アクション推進事業
【業務内容】
CO2 25%削減に向け、国民1人1人に対して具体的なCO2削減の実践を呼びかける国民運動

外注費

I. (株)電通テック
32百万円

事務局運営業務

外注費

J. (株)ベクトル
10百万円

報道対応業務

外注費

K. (株)電通リサーチ
5百万円

事業評価調査

企画競争・委託

D 株式会社電通
307百万円

1人1日1kgCO2削減・クールアースデー運動推進事業
【業務内容】
クールアース・デーキャンペーンの推進等。

外注費

L. (株)電通テック
22百万円

事務局運営業務

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。使
 途と費目の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A. (株)博報堂			C (株)電通		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	広報素材製作、新聞・映像素材製作、広報媒体使用費	568	雑役務費	広報素材製作、新聞・映像素材製作、広報媒体使用費	329
一般管理費		63	一般管理費		55
人件費		50	人件費		33
外注費	(株)廣済堂 Webサイト運営	34	外注費	(株)電通テック 事務局運営業務	32
外注費	(株)東北新社 チーム・マイナス6%運営事務局 作業費	22	外注費	(株)ベクトル 報道対応業務	10
借料	Webサーバー借り上げ	18	外注費	(株)電通リサーチ 事業評価調査	5
外注費	(株)シンク・ツー 事業評価調査	7	借料	事務所備品借料	3
その他	旅費、印刷費	2	消費税		23
消費税		38			
計		802	計		490
B (株)博報堂			D (株)電通		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	広報素材製作、新聞・映像素材製作、広報媒体使用費	207	雑役務費	広報素材製作、新聞・映像素材製作、広報媒体使用費	211
人件費		19	一般管理費		35
一般管理費		18	外注費	(株)電通テック 1人1日1kgCO2削減事務局運営 費	22
外注費	(株)プレック研究所 NPO、NGOメディア連携、事務局 経費	3	人件費		21
その他	旅費、印刷費	1	借料	事務所備品借料等	3
消費税		12	消費税		15
計		260	計		307
E. (株)廣済堂			F. 東北新社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	Webサイト運営	34	人件費	事務局運営	22
計		34	計		22
G. (株)シンク・ツー			H. (株)プレック研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	事業評価調査	7	人件費等	NPO/NGOメディア連携事務局運 営	3
計		7	計		3
I. (株)電通テック			J. (株)ベクトル		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	事務局運営	32	雑役務費	報道対応業務	10
計		32	計		10
K. (株)電通リサーチ			L. (株)電通テック		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	事業評価調査	5	人件費、発 送費等	事務局運営	22
計		5	計		22

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	京都メカニズムを利用した途上国等における公害対策等と温暖化対策のコベネフィット実現支援等事業	事業開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課 市場メカニズム室	室長 戸田英作		
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給動定)	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第3号、 地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第2 項	関係する計 画、通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	優良なCDM/JIプロジェクトを発掘することにより、政府による、京都議定書第一約束期間における温室効果ガスの排出削減約束量と同期間における実際の温室効果ガスの排出量との差分に相当する量(現時点の排出量見通しを踏まえれば、基準年総排出量比1.6%)の京都メカニズムクレジットの確実な取得に資する。さらに、地球規模での温暖化対策と同時に途上国等における大気汚染、水質汚濁等の公害対策等にも資する、いわゆる「コベネフィット」(相乗便益)の実現又は次期枠組みへの検討に資するプロジェクトの促進及び方法論の開発を行う。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	新エネを含めたCDM/JIプロジェクトの実現可能性調査を公募により行う。この際、次期枠組みを視野に入れた新規方法論開発等に配慮する。また、市場メカニズムを通じた地球温暖化対策の先進国・途上国における展開・取組状況及び国際炭素市場の動向について、調査及び情報収集、並びにウェブサイト上における民間事業者向け発信や個別相談を行う。さらに、CDM・JI・GISプロジェクトの発掘や形成を促進、プロジェクト案件の実地建設のため、事業が行われるホスト国における京都メカニズムの理解を深めるとともに、ホスト国が京都メカニズムの参加資格を満たせるよう、DOE(指定運営組織)の能力構築支援も含めた体制整備支援を行う。					
実施状況	例年約20件の案件を採択し、アジア地域及び旧ソ連諸国並びに中近東・アフリカの一部において、実現可能性調査を実施。この成果物を「CDM/JI事業調査結果データベース」で公表している。コベネフィット型CDMプロジェクト形成の促進に向けた検討作業及び民間事業者向け情報発信・提供活動を実施するため、「京都メカニズム情報プラットフォーム」を開設・運用しており、月約15,000件のアクセスを受けている。キャバビル対象国である中国・インド・インドネシア・フィリピン・タイ・カンボジアに対し、政府DNA(国家指定機関)向け審査手続・政策立案支援等、地方自治体向けCDM普及啓発及びプロジェクト形成支援等、民間事業者向けCDMプロジェクト発掘・形成支援等を実施しており、また、キャバビル事業において作成された「図解 京都メカニズム」等の出版物・データベースは、UNFCCC事務局及び各国で活用されている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	956	960	818	807	1,153
	執行額	942	885	810		
	執行率	99%	92%	99%		
	総事業費(執行ベース)	942	885	810		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	本事業を構成する各事業は、すべて競争性を有する契約形態を採っている。「CDM/JI事業調査」については、総合評価入札、「国際的な地球温暖化対策における市場メカニズムの活用に関する情報収集・提供事業」(旧・京都メカニズム相談支援事業)については企画競争入札である。「京都メカニズムを利用した公害対策と温暖化対策のコベネフィットの実現等に関する途上国等人材育成支援事業」については、平成22年度より企画競争入札へ移行した。その他の関連調査事業の契約についても、すべて企画競争入札ないし総合評価入札を採っている。これら各事業については、環境省担当官との間で定期的な打ち合わせが行われており、成果物の作成作業等の事業進捗状況について詳細な報告を受けているほか、先方側への改善指示も行っている。				
	見直しの 余地	契約形態につき、すべて競争性を有するものに移行したところ。上記の事業について、次期枠組み等国際交渉の動向、我が国の地球温暖化対策の状況の進捗を踏まえつつ、国際的なニーズに合わせ事業内容の改善及び見直しを実施している。				
化 予 算 監 視 の 所 見 率	一部改善 (国際的なニーズに合わせて事業内容の改善等を行い、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) (百万円)					
	19年度	20年度	21年度			
	15	-	-			
	○予算その他、増▲減額 19年度:▲29百万円 20年度:▲10百万円					

環境省
810百万円

京都メカニズムを利用した途上国等における公害対策等と温暖化対策のコペネフィット実現支援等事業
【内容】
・京都メカニズムを利用した公害対策と温暖化対策のコペネフィット実現支援等事業調査
・アジア新エネ・省エネプログラムCDM事業調査
・京都メカニズム相談支援
・京都メカニズムを利用した公害対策と温暖化対策のコペネフィット実現等に関する途上国等人材育成支援

総合評価・委託

A (財)地球環境センター
335百万円

【業務内容】
・民間事業者からCDM/JIプロジェクトの実現可能性調査案件を公募し、プロジェクト実施による環境汚染対策等効果について定量的評価を実施
・温暖化対策CDM/JI事業調査シンポジウム開催等による情報普及活動の実施

外注費

H 民間企業(20機関)
285百万円

【業務内容】
・ウガンダ・家庭用太陽電池付LEDランタン普及プログラムCDM事業調査等20件

随意契約・委託

B. (財)地球環境戦略研究機関
309百万円

【業務内容】
・複数のCDM/JIのホスト国において、政府関係者や地元の事業者等を対象として、CDM/JIの実施に不可欠なホスト国の政府承認、プロジェクト計画書作成の手順等についてシンポジウム等を開催するなど、ホスト国における各国中央政府、地方政府、業界団体、事業者及び研究機関の人材育成を行う。

外注費

I. 民間企業等(27機関)
110百万円

【業務内容】
・新メカニズムの論点分析事業等

企画競争・委託

C. (社)海外環境協力センター
60百万円

【業務内容】
・民間事業者による京都メカニズムの更なる活用に向けて、国際機関、ホスト国、国際交渉に関する情報を収集し、民間事業者の情報ニーズに応える他、ホスト国関係者と国内事業者が参加する支援セミナーの開催や事業者向け相談対応、インタビュー等による国内事業者を対象とした事業実態・ニーズ調査を実施。

外注費

J. 民間企業(2機関)
11百万円

【業務内容】
・京都クレジット価格動向調査

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

企画競争・委託

D. パシフィックコンサル
タルタンツ(株)
60百万円

【業務内容】
・我が国の購入可能な京都クレジット生成促進と途上国の開発ニーズ双方に資するコベネフィット型アプローチの適用に向けた支援方法の調査・検討を行う。

外注費

K 民間企業等(4機
関)
10百万円

【業務内容】
・天津CDMセンター研究員等招聘来日サポート等

企画競争・委託

E. (社)海外環境協力
センター
20百万円

【業務内容】
・「コベネフィット・アプローチ」に基づくCDMプロジェクトの案件事例の収集・分析・提供やパンフレット制作を通じて、プロジェクト案件の形成等促進を図る。

外注費

L 中国環境保護部
環境経済政策研究セ
ンター
6百万円

【業務内容】
・コベネフィット型CDMプロジェクト外形成等の促進に係る調査

随意契約・委託

F. みずほ情報総研
(株)
15百万円

【業務内容】
・京都クレジットを費用効果的に取得する際に必要となるクレジットの需給バランスと価格動向についての調査・分析を行う。

外注費

M 民間企業等(3機
関)
6百万円

【業務内容】
・京都クレジット価格動向調査

企画競争・委託

G. (株)三菱総合研
究所
10百万円

【業務内容】
・欧州及び米国における主要な排出枠取引所の動向を文献やヒアリングによる調査を実施等。

外注費

N 民間企業等(2機
関)
4百万円

【業務内容】
・エネルギー市場の動向調査分析等

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金額
 が支出されている
 者について記載す
 る。使途と費目の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A. (財)地球環境センター			E. (社)海外環境協力センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費		25	外注費	中国環境保護部環境経済政策研究センター コベネフィット型プロジェクト推進支援に係る調査	6
外注費	民間企業(20機関)	285	人件費		6
一般管理費		4	旅費	職員旅費、委員旅費	3
旅費	職員旅費(国内、海外)、委員旅費	3	雑役務費	通訳・翻訳、印刷費等	2
その他		2	一般管理費		2
消費税		16	その他	謝金、通信費等	1
計		335	計		20
B. (財)地球環境戦略研究機関			F. みずほ情報総研(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外注費	民間企業等(27機関)	110	人件費		7
人件費		94	外注費	民間企業等(3機関)	6
旅費	職員旅費、委員旅費	30	一般管理費		1
一般管理費		24	その他	印刷費、消費税	1
賃金	業務補助職員10名	23			
消費税		15			
雑役務費	通訳・翻訳費、印刷費等	8			
その他	謝金、通信費、消耗品費、借料等	5			
計		309	計		15
C. (社)海外環境協力センター			G. (株)三菱総合研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費		23	人件費		4
外注費	民間企業(2機関)	11	外注費	民間企業等(2機関)	4
旅費	職員旅費、委員旅費	8	派遣料	業務補助職員1名	1
一般管理費		6	その他	印刷費、謝金、一般管理費、消費税	1
消耗品費	情報購読料、書籍費等	3			
雑役務費	通訳・翻訳費、印刷費等	3			
その他	通信費、謝金、会議室使用料等	3			
消費税		3			
計		60	計		10
D. パシフィックコンサルタンツ(株)			L. 中国環境保護部環境経済政策研究センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費		31	業務費	データ・情報収集等に係る調査費	6
外注費	民間企業等(4機関)	10			
旅費	職員旅費、委員旅費	7			
一般管理費		6			
雑役務費		3			
消費税		3			
計		60	計		6

H. 三洋電機(株)			※「複数支出先ブロックH」の「別紙」	
費目	使 途	金 額 (百万円)	支 出 先	金 額 (百万円)
人件費		8	三洋電機(株)	18
外注費	民間企業等(2機関)	6	(株)エックス都市研究所	17
旅費	職員旅費	3	東北電力(株)	17
一般管理費		1	イー・アンド・イー ソリューションズ(株)	17
			(株)リサイクルワン	17
			三菱UFJ証券(株)	16
			住友林業(株)	16
			(株)ミダック	16
			イー・アンド・イー ソリューションズ(株)	16
計		18	みずほ情報総研(株)	16
I. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)			※「複数支出先ブロックI」の「別紙」	
費目	使 途	金 額 (百万円)	支 出 先	金 額 (百万円)
業務費	気候変動対策認証センターパ リテーション支援業務	19	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	19
			清華大学	10
			国際森林研究機関	9
			(株)三菱総合研究所	8
			(社)商事法務研究会	7
			The Energy & Resources Institute	6
			(社)海外環境協力センター	6
			日本大学	5
			(株)サイマル・インターナショナル	4
計		19	Winrock International India	4
J. ナットソース・ジャパン(株)			※「複数支出先ブロックJ」の「別紙」	
費目	使 途	金 額 (百万円)	支 出 先	金 額 (百万円)
人件費		7	ナットソース・ジャパン(株)	8
一般管理費		1	(有)エコニティ	3
計		8		
K. ジェーシーイー(株)			※「複数支出先ブロックK」の「別紙」	
費目	使 途	金 額 (百万円)	支 出 先	金 額 (百万円)
業務費	天津CDMセンター研究員等招聘 来日サポート	3	ジェーシーイー(株)	3
			河口 昌司	3
			天津CDMセンター	2
			Tran Hung	2
計		3		

M. Point Carbon			※「複数支出先ブロックM」の「別紙」	
費目	使 途	金 額 (百万円)	支 出 先	金 額 (百万円)
業務費	京都クレジット価格動向調査	4	Point Carbon	4
			みずほコーポレート銀行	1
			Askew International Research	1
計		4		
N. Argus Media			※「複数支出先ブロックN」の「別紙」	
費目	使 途	金 額 (百万円)	支 出 先	金 額 (百万円)
業務費	エネルギー市場の動向調査分析	3	Argus Media	3
			ジンジャーウェブ	1
計		3		
費目	使 途	金 額 (百万円)	支 出 先	金 額 (百万円)
計		0		
費目	使 途	金 額 (百万円)	支 出 先	金 額 (百万円)
計		0		
費目	使 途	金 額 (百万円)	支 出 先	金 額 (百万円)
計		0		
費目	使 途	金 額 (百万円)	支 出 先	金 額 (百万円)
計		0		

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	国内排出量取引推進事業	事業開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課 市場メカニズム室	室長 戸田英作		
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第3号、 地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第2項	関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施について」 (平成21年10月21日地球温暖化対策推進本部決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自主参加型国内排出量取引制度(JVETS:ジェイベツツ)の運営を通じ、地球温暖化対策基本法案に盛り込まれたキャップ&トレード方式の国内排出量取引制度の導入に不可欠な経験・知見の蓄積を図る(排出枠の割当や排出量のモニタリング・算定・報告及び検証の方法論、排出量・排出枠の管理システム等の各種インフラ、排出枠の取引等)。加えて、対象事業者における確実かつ費用効率的な削減を実現する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)の運用等を行うとともに、海外制度の情報収集・分析等も行いながら、制度設計の具体化を図る。JVETSは、補助金を活用し、キャップ&トレード方式による自主参加型の国内排出量取引制度を実施するもの。補助対象事業者には削減予測量に応じて排出枠が交付され、削減予測量を目指して排出削減を行うほか、随時他の参加事業者との間で排出枠の取引が可能。環境省は電子システムを整備することにより、参加事業者の排出枠と排出量をそれぞれ管理するなど、制度の円滑な運用を図る。					
実施状況	本事業では平成17年度からの運用を通じ、のべ303社の参加と100万t-CO2にのぼる削減を実現(排出枠の取引は累計98件、171,494t-CO2)。また、排出量や排出枠の管理を行う各種システムや国際標準(ISO)に準拠した排出量の算定・検証ガイドライン等のインフラを整備。これらの成果は、キャップ&トレード方式の国内排出量取引制度の創設について、地球温暖化対策基本法案の施行後1年以内に成案を得るに当たって必要不可欠なものである。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	4,277	5,022	2,985	2,000	3,600
	執行額	4,247	4,903	2,853		
	執行率	99%	98%	96%		
	総事業費(執行ベース)	9,297	9,561	6,077		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	国内排出量取引制度に関する調査・運営・制度設計全般について企画競争の結果、株式会社三菱総合研究所に委託。ほぼ毎日電話やEメール、打ち合わせ(月3.4回程度)や委員会(国内排出量取引制度小委員会、JVETSシンポジウム)等でのやりとりを通じ、事業進捗状況を把握し、指示を出している。JVETS等の電子システム運用支援については、株式会社エヌ・ティ・ティ・データに委託。システム運用にかかる月1回の定例報告会をはじめとして、こちらもほぼ毎日電話やEメールでのやりとりを行い、事業の進捗状況を把握し、指示を出している。JVETS等の検証業務については、一般社団法人温室効果ガス審査協会に委託。温室効果ガス審査協会担当者と定期的に電話やEメールでやりとりを行い、事業進捗状況を確認するとともに、各検証機関が行う実際の検証業務についても、現地立ち会いや専門家によるレビューを通じてチェックし、指示を出している。JVETSの補助金支出対象の民間事業者について、採択者向け説明会等全事業者を対象とする説明会を行っているほか、個別対応においても、電話やメールでのやり取りや、現場確認等を通じ進捗状況を確認している。				
	見直しの余地	これまで適切に予算執行がなされてきたことであるが、本事業では、自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)を通じて、キャップ&トレード方式国内排出量取引制度の運営に不可欠な電子システムをはじめとする各種インフラが構築されてきており、制度の本格導入に向けた基礎が着実に整備されてきている。昨年の行政刷新会議での議論も踏まえ、本格制度の導入を念頭に対象の重点化等の見直しを行い、平成22年度は、規模を縮小した上で実施することを検討。				
専ら 所見 の物	一部改善 (国内排出量取引制度の本格導入に向け、事業について重点化等の見直しを行い、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) (百万円)		○以下の年度については、執行額に以下に記載の翌年度への繰越額を含んでいる。			
	19年度	20年度	21年度	19年度:960百万円		
	970	960	485	20年度:485百万円		
○予算その他、増▲減額 19年度:57百万円						

環境省
2,853百万円

国内排出量取引推進事業

【内容】

自主参加型国内排出量取引制度の着実かつ円滑な運営等により、
経験・知見の更なる蓄積を図り、本格制度の検討に活かす。

公募・補助金

A 民間企業等(66機関)
2,176百万円

【業務内容】

・温室効果ガスの自主削減目標設定に係る特高受変電設備及び冷却設備改修工事等。

随意契約・委託費

B (株)エヌ・ティ・ティ・データ
390百万円

【業務内容】

・制度参加事業者の排出枠の保有・移転等を記録するための登録簿システムの維持・運用等の実施。

外注費

F. (株)NTTデータ・アイ
30百万円

登録簿システム機能追加等

外注費

G. (株)ユー・エス・イー
27百万円

登録簿システムの維持運用

外注費

H. (株)フォーカスシステムズ
10百万円

管理システム機能追加

外注費

I. (株)エヌ・ティ・ティ・データ・クイック
3百万円

登録簿システム機能追加に関する調査

企画競争・委託費

C. (株)三菱総合研究所
136百万円

【業務内容】

・国内排出量取引制度を本格導入するために必要となる条件、制度設計上の架台等をあらかじめするための検討及び調査等の実施。

外注費

J. エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)
6百万円

排出量取引事業支援業務

外注費

K. 日本コンベンションサービス(株)
4百万円

JVETSシンポジウム運営

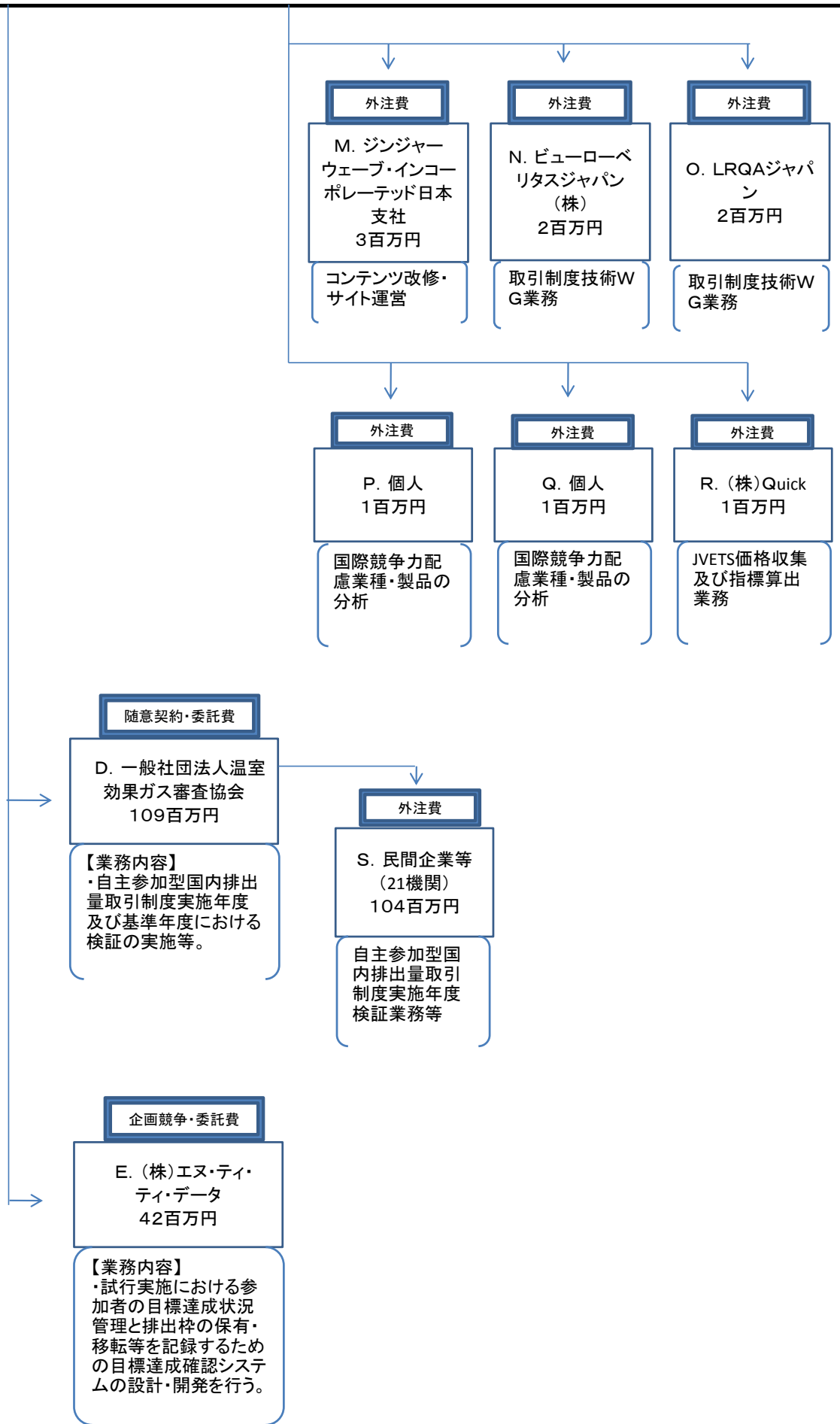
外注費

L. 有限責任監査法人トーマツ
4百万円

取引制度技術WG等業務

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)

A. (株)シャトレーゼ			B (株)エヌ・ティ・ティ・データ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	材料費(ターボ冷凍機3基、スク リュー冷凍機2基等)、労務費等	160	人件費		220
			借料	データセンター利用料、ハードウエ アレンタル料等	66
			外注費	登録簿システム機能追加等	30
			外注費	登録簿システム維持運用、排出量 管理システム維持運用等	27
			一般管理費		14
			外注費	排出量管理システム機能追加等 登録簿システム維持運用、排出量 管理システム維持運用等	10
			外注費	登録簿システム機能追加に関す る調査	3
			その他	印刷費、通信費	1
			消費税		19
計		160	計		390
C. (株)三菱総合研究所			D. 一般社団法人温室効果ガス審査協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費		66	外注費	自主参加型国内排出量取引制度 実施年度検証業務等	104
派遣料		10	消費税		5
一般管理費		10			
借料	サーバー通信	7			
外注費	排出量取引事業支援業務	6			
外注費	JVETSシンポジウム運営	4			
外注費	取引制度技術WG等業務	4			
印刷費	説明会配付資料及び報告書印刷	4			
謝金	制度研究会委員謝金等	3			
外注費	コンテンツ改修・サイト運営	3			
会議費	会議室料	2			
外注費	取引制度技術WG業務	2			
外注費	取引制度技術WG業務	2			
外注費	国際競争力配慮業種・製品の分 析	1			
外注費	国際競争力配慮業種・製品の分 析	1			
国外旅費	欧州等	1			
外注費	JVETS価格収集及び指標算出業 務	1			
翻訳料	フランス環境法等	1			
国内旅費	福岡等	1			
消費税		7			
計		136	計		109

E. (株)エヌ・ティ・ティ・データ			F. (株)NTTデータ・アイ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費		36	雑役務費	登録簿システム機能追加等	30
一般管理費		4			
消費税		2			
計		42	計		30
G. (株)ユー・エス・イー			H. (株)フォーカスシステムズ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	登録簿システム維持運用、排出量管理システム維持運用等	27	雑役務費	排出量管理システム機能追加等登録簿システム維持運用、排出量管理システム維持運用等	10
計		27	計		10
I. (株)エヌ・ティ・ティ・データ・クイック			J. エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	登録簿システム機能追加に関する調査	3	雑役務費	排出量取引事業支援業務	6
計		3	計		6
K. 日本コンベンションサービス(株)			L. 有限責任監査法人トーマツ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	JVETSシンポジウム運営	4	雑役務費	取引制度技術WG等業務	4
計		4	計		4
M. ジンジャーウェブ・インコーポレーテッド日本支社			N. ビューローベリタスジャパン(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	コンテンツ改修・サイト運営	3	雑役務費	取引制度技術WG業務	2
計		3	計		2
O. LRQAジャパン			P. 個人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	取引制度技術WG業務	2	雑役務費	国際競争力配慮業種・製品の分析	1
計		2	計		1
Q. 個人			R. (株)Quick		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	国際競争力配慮業種・製品の分析	1	雑役務費	JVETS価格収集及び指標算出業務	1
計		1	計		1

S. (財)日本品質保証機構			※「複数支出先ブロックA」の「別紙」	
費目	使 途	金 額 (百万円)	支 出 先	金 額 (百万円)
雑役務費	自主参加型国内排出量取引制度 実施年度検証業務等	20	(株)シャトレーゼ	160
			オリックス(株)	130
			レンゴー(株)	107
			郵便事業(株)	107
			ニチハ(株)	98
			尼崎ユーティリティサービス(株)	89
			東洋製罐(株)	82
			吉野石膏(株)	63
			(株)武蔵野	58
計		20	ヒノデメタル(株)	54
			※「複数支出先ブロックS」の「別紙」	
費目	使 途	金 額 (百万円)	支 出 先	金 額 (百万円)
			(財)日本品質保証機構	20
			(株)トーマツ審査評価機構	10
			ロイド・レジスター・クオリティ・アシュアランス・リ ミテッド	10
			(社)日本能率協会	9
			ビューロベリタスジャパン(株)	8
			(株)日本スマートエナジー	7
			KPMGあずさサステナビリティ(株)	7
			日本検査キューエイ(株)	5
			(株)JACO CDM	5
計		0	(社)日本プラント協会	4
費目	使 途	金 額 (百万円)	支 出 先	金 額 (百万円)
計		0		
支 出 先		金 額 (百万円)	支 出 先	金 額 (百万円)
計		0		

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	地域で活動するNGO・NPO等支援事業費等	事業開始年度	平成15年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課	課長 高橋康夫		
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第3号、 地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第3 項、第24条、第25条、第27条	関係する計 画、通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	全国地球温暖化防止活動推進センター(以下、「全国センター」という。)、地域地球温暖化防止活動推進センター(以下、「地域センター」という。)、地球温暖化防止活動推進員(以下、「推進員」という。)が、国民・学校・企業・NPOなどに対し、温室効果ガス削減行動を起こさせるような普及啓発を行い、国民一人一人のライフスタイルの変革を促し、民生・家庭・業務部門の温室効果ガスの削減を促進させる。また、地球温暖化に対する理解や地球温暖化防止に係る様々な取組を全国に広げることにより、国民一人一人のライフスタイルの変革を促し、家庭・業務部門の温室効果ガスの削減を促進させる。鳩山首相が国際公約とし、所信でも明言した「チャレンジ25」(温室効果ガス1990年比25%削減を達成するため、国民と一緒にあらゆる政策を総動員)を推進する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>①地球温暖化防止活動推進センター等基盤形成事業 全国の地域センター職員や推進員などに対し、地球温暖化問題の現状や重要性、地球温暖化対策の必要性、二酸化炭素排出抑制のための具体的な措置及びその普及啓発手法などについて地域の実情や特性を勘案しつつ、研修を実施。また、地域センター、推進員、関係団体などが活用できる教材の開発やその教材を利用したプログラムの実践トレーニング、各地域での実践指導を実施。このほか、地域センターがその区域の住民等に対し、省エネ等に関する普及啓発・広報事業に対し補助(定額)を実施。</p> <p>②温暖化対策「一村一品・知恵の環づくり」事業 全国の地域センターが、地域の自治体、企業、学校、市民、地元メディア等と連携して、地域の創意工夫を活かした地球温暖化防止のための取組を掘り起こし、全国に情報発信することを通じて地域レベルでの「知恵の環」を広げる。具体的には、各地域の学校、企業、NPO/NGOなどの、地球温暖化防止活動団体を対象に、地域の創意工夫を活かした地球温暖化防止のための取組を公募し、県品評会により県代表を選出し、全国品評会等を実施。これらの事業を展開することで、フォーカスが当たった活動団体はより活動意欲が増進し、周辺の活動団体や全国の類似の活動団体にも取組の水平展開が図られる。また、各主体間の強い連帯感も形成し、地域の温暖化対策の一層の推進を図る。</p>					
実施状況	<p>①地域センター職員を対象に年5回の研修を実施。参加者数延べ138名。研修の実施に当たって、研修検討会を2回実施。地域センター未設置県である徳島県において、推進員に対する研修を年3回実施。</p> <p>②「一村一品・知恵の環づくり」事業全国大会を2月13、14日にニューピアホール(港区海岸)で実施。参加者延べ1,300名。開催に当たって、実行委員会を3回、審査委員会を4回実施。「一村一品・知恵の環づくり」事業地方大会を各都道府県で実施。応募者数1,394件。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	909	957	1,078	638	557
	執行額	899	946	1,023		
	執行率	99%	99%	95%		
	総事業費(執行ベース)	899	946	1,060		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	全国センターとは、電話やEメールを通じて、ほぼ毎日指導を行ったほか、各事業毎のWGなどに出席し、事業の進捗状況を把握するとともに、指導を実施。地域センターとは、電話やEメールを通じて、指導を行ったほか、センター連絡会総会(年1回)やセンターブロック会議(6箇所×3回)などに出席し、事業の進捗状況や各地域センターの抱える問題点等について指導を実施。				
	見直しの余地	昨年の事業仕分けの結論(「事業の廃止」)を踏まえ、研修事業及び「一村一品・知恵の環づくり」事業は廃止。全国センターは、運営方法の改善を検討中であり、各地域で実施されている地球温暖化防止活動や最新の知見等の地域センター等への提供、地域センターで活用できる資料の開発、それらを活用したプログラムの実践トレーニング、各地域での実践指導を通じた活動支援を実施する。地域センターは、推進員などこれまで育成した人材を活用して、直接温室効果ガスの削減を図るためのうちエコ診断事業やくらしのエコアドバイザー事業等を実施。				
率化 所見 の効	一部改善 (「一村一品・知恵の環づくり事業」については平成21年度限りで廃止。なお、「地域で活動するNGO・NPO等支援事業費」は、直接削減に寄与する事業内容に見直し、効率的な事業実施に努めるべき)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) (百万円)					
		19年度	20年度	21年度		
		2	-	-		
	○予算その他、増▲減額 19年度:1百万円 20年度:7百万円					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補
 足する)
 (単位:百万円)

環境省
589百万円

温暖化対策「一村一品・
知恵の環づくり」事業

委託費

A. 地域センター(45機関)
589百万円

【業務内容】
 ・温暖化対策「一村一品」事例公募、県代表の選定等
 ・地球温暖化防止活動推進員研修等

環境省
435百万円

地球温暖化防止活動推進センター等基盤形成事業

委託費

B. 全国地球温暖化防止活動推進センター
279百万円

【業務内容】
 ・地球温暖化対策に係る活動拠点の運営
 ・地域センター未設置県での推進員研修の実施等
 ・温暖化対策「一村一品・知恵の環づくり」全国大会の実施等

北海道地方環境事務所

補助金

C 北海道地球温暖化防止活動推進センター
4百万円

【業務内容】
 ・啓発プログラムを用いた学校等における温暖化防止行動の促進、「おどおりの打ち水大作戦」等の普及啓発の実施等

東北地方環境事務所

補助金

D. 地域センター(6機関)
21百万円

【業務内容】
 ・インターネットを活用した温暖化防止情報の発信、地域のイベントブースへの出展等

関東地方環境事務所

補助金

E 地域センター(10機関)
34百万円

【業務内容】
 ・地球温暖化防止セミナー、出前講座の開催、温暖化防止普及啓発資料の作成等

中部地方環境事務所

補助金

F 地域センター(7機関)
24百万円

【業務内容】
 ・地球温暖化防止の普及啓発の実施、「県民1人ひとりの具体的な行動の実践のためのエコソングの普及等

近畿地方環境事務所

補助金

G 地域センター(6機関)
21百万円

【業務内容】
 ・環境出前講座の開催、地球温暖化防止啓発イベントの開催等

中国四国地方環境事務所

補助金

H 地域センター(7機関)
24百万円

【業務内容】
 ・環境月間におけるフェスタの開催、夏季の電気使用量削減イベントの開催等

九州地方環境事務所

補助金

I 地域センター(8機関)
28百万円

【業務内容】
 ・環境月間における街頭キャンペーン、講演会、パネル展の開催等

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (財)九州環境管理協会			E. 特定非営利活動法人地球温暖化防止ぐんま県民会議		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費		9	人件費	事務局人件費	1
雑役務費	PRパンフレット作成等	4	業務費	印刷製本費、謝金、委託料(映画の上映)	2
旅費	職員旅費、委員旅費	2	計		4
印刷費	パンフレット・チラシ・報告書印刷	1	F.財団法人とやま環境財団		
その他	謝金、消耗品費、通信費、賃金等	1	費目	使途	金額 (百万円)
一般管理費		1	人件費	事務局人件費	1
消費税		1	業務費	役務費(会場設営等)、借料(会場使用料等)、印刷製本費等	4
計		19	計		4
B. 全国地球温暖化防止活動推進センター			G.特定非営利活動法人奈良ストップ温暖化の会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費		73	人件費	事務局人件費	2
雑役務費	一村一品・知恵の環づくり事業全国大会運営補助、ホームページの保守管理等	55	業務費	役務費(システム管理)、賃金、諸謝金等	2
一般管理費		31	計		4
借料	拠点施設賃貸料、研修会場借料等	38	H.財団法人岡山県環境保全事業団		
旅費	職員旅費、委員旅費	20	費目	使途	金額 (百万円)
外注費	ダイオオフィスシステム(株)活動拠点の機能強化に係る移転	15	人件費	事務局人件費	2
印刷費	研修資料・業務報告書等の印刷	10	業務費	広告費、会場借料、出展費用等	2
賃金	業務補助職員	5	計		4
外注費	NPO法人賀露おやじの会一村一品・知恵の環づくり事業実施	5	I.財団法人沖縄県公衆衛生協会		
外注費	アベックファシリティーズ(株)拠点施設移転に係る原状回復工事	4	費目	使途	金額 (百万円)
外注費	とくしま環境県民会議一村一品・知恵の環づくり事業実施	4	人件費	事務局人件費	1
諸謝金	研修講師への謝金等	3	業務費	謝金、賃金、印刷製本費等	3
その他	消耗品費、通信費、光熱水費	3	計		4
消費税		13			
計		279			
C.北海道地球温暖化防止活動推進センター					
費目	使途	金額 (百万円)			
人件費	事務局人件費	1			
業務費	印刷製本費、賃金、委託料(パネルデザイン)等	2			
計		4			
D.特定非営利活動法人環境あきた県民フォーラム					
費目	使途	金額 (百万円)			
人件費	事務局人件費	1			
業務費	委託費(イベント開催)、印刷製本費、消耗品費等	2			
計		4			